

私達の活動をご理解いただくために

平成23年度

平成23年4月1日～平成24年3月31日

DISCLOSURE

JAはくい

ディスクロージャー誌

目 次

<p>ごあいさつ 1</p> <p>1. 経営理念・経営方針 2</p> <p>2. 経営管理体制 3</p> <p>3. 社会的責任と貢献活動 3</p> <p>4. トピックス 4</p> <p>5. 事業の概況(平成23年度) 5</p> <p>6. リスク管理の状況 6</p> <p>7. 事業のご案内 10</p> <p>8. 手数料一覧 11</p> <p>【経営資料】</p> <p>I 決算の状況</p> <p>1. 貸借対照表 12</p> <p>2. 損益計算書 14</p> <p>3. 注記表 16</p> <p>4. 剰余金処分計算書 20</p> <p>5. 部門別損益計算書 21</p> <p>6. 財務諸表の正確性等にかかる確認 23</p> <p>II 損益の状況</p> <p>1. 最近の5事業年度の主要な経営指標 23</p> <p>2. 利益総括表 23</p> <p>3. 資金運用収支の内訳 24</p> <p>4. 受取・支払利息の増減額 24</p> <p>III 事業の概況</p> <p>1. 信用事業</p> <p>(1) 貯金</p> <p>① 種類別貯金平均残高 24</p> <p>② 定期貯金残高 24</p> <p>(2) 貸出金</p> <p>① 種類別貸出金平均残高 24</p> <p>② 貸出金利条件別内訳残高 24</p> <p>③ 貸出金担保別内訳残高 25</p> <p>④ 債務保証見返額担保別内訳残高 25</p> <p>⑤ 貸出金使途別内訳残高 25</p> <p>⑥ 貸出金業種別残高 25</p> <p>⑦ 主要な農業関係の貸出金残高 25</p> <p>⑧ リスク管理債権額 26</p> <p>⑨ 金融再生法開示債権額 26</p> <p>⑩ 金融再生法開示債権の保全状況 26</p> <p>⑪ 元本補てん契約のある信託に係る 貸出金のリスク管理債権の状況 26</p> <p>⑫ 貸倒引当金内訳 28</p> <p>⑬ 貸出金償却額 28</p> <p>(3) 内国為替取扱実績 28</p>	<p>(4) 有価証券</p> <p>① 保有有価証券平均残高 28</p> <p>② 保有有価証券残存期間別残高 29</p> <p>③ 有価証券の評価損益 29</p> <p>④ 金銭の信託の評価損益 29</p> <p>2. 共済取扱実績</p> <p>(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高 29</p> <p>(2) 医療系共済の入院共済金額保有高 30</p> <p>(3) 年金共済の年金保有高 30</p> <p>(4) 短期共済新契約高 30</p> <p>3. その他事業の実績</p> <p>(1) 購買品取扱高 30</p> <p>(2) 受託販売品取扱高 30</p> <p>(3) 農業倉庫事業の収支内訳 31</p> <p>(4) 加工事業取扱実績 31</p> <p>(5) 利用事業取扱実績 31</p> <p>(6) 介護事業取扱実績 31</p> <p>(7) 指導事業の収支内訳 31</p> <p>IV 経営諸指標</p> <p>1. 利益率 32</p> <p>2. 貯貸率・貯証率 32</p> <p>V 自己資本の充実の状況</p> <p>1. 自己資本の状況 32</p> <p>2. 自己資本の構成に関する事項 33</p> <p>3. 自己資本の充実度に関する事項 34</p> <p>4. 信用リスクに関する事項 35</p> <p>5. 信用リスク削減手法に関する事項 37</p> <p>6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項 37</p> <p>7. 証券化エクスポージャーに関する事項 37</p> <p>8. 出資等エクスポージャーに関する事項 38</p> <p>9. 金利リスクに関する事項 39</p> <p>【JAの概要】</p> <p>1. 機構図 40</p> <p>2. 役員 41</p> <p>3. 組合員数 41</p> <p>4. 組合員組織の状況 41</p> <p>5. 地区 41</p> <p>6. 沿革・歩み 42</p> <p>7. 店舗等のご案内 42</p> <p>【連結情報】</p> <p>1. グループの概況 43</p> <p>2. 連結自己資本の充実の状況 55</p>
---	---

※ 信用事業を行う農業協同組合は農業協同組合法第54条の3の規定により、事業年度ごとに信用事業及び信用事業に係る財産の状況に関する事項を記載したディスクロージャー誌を作成し、当JAの信用事業を行う全事務所に備え置き、公衆の縦覧に供することが義務づけられています。

昨今の金融機関を巡る相次ぐ不祥事件が発生する中、金融機関にはこれまで以上に「透明性」「健全性」が求められています。ディスクロージャー誌は組合員並びに地域の皆さまが安心して当JAを利用していただけるよう、当組合の経営方針、社会的責任及び経営内容を明らかにするものです。

ごあいさつ



代表理事組合長 中村清長

組合員の皆さまにおかれましてはお変わりなく益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は、当JA事業に格別のご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、国内経済は、東日本大震災の影響により、依然として厳しい状況にある中、企業の生産活動の再開等により、夏場にかけて持ち直したものの、欧州財政危機の深刻化による世界経済の減速や、歴史的な円高から先行き不透明感が強まっております。

このような中、政府は、昨年11月に環太平洋経済連携協定(TPP)交渉への事前協議を開始することを表明しております。この件については、今後ともJAグループとして、TPP参加により影響を受ける関係団体等と連携を強化するとともに、国民の理解促進活動の実践による参加阻止運動を継続して取り組んでいく所存でございます。

また、政府は平成22年3月に閣議決定した「新たな食料・農業・農村基本計画」のもと、食料自給率50%への引き上げや、農業・農村の6次産業化などを掲げ、平成23年4月には、戸別所得補償制度の本格実施がなされました。

JAはくいでは、地消地産の取組として開始しました「ハトムギ栽培」は2年目を迎え、これら「はとむぎ茶」「はとむぎ焼酎」「はとむぎ化粧品」の販売については皆様の温かいご支援を賜り、順調に売上を伸ばすことが出来ました。さらに、「はとむぎ茶」の売上は、農業振興に役立てていただく目的として、行政に対し引き続きペットボトル1本当たり5円の寄付を、羽咋市112万円、宝達志水町へ70万円を贈ることができました。

尚、「自然栽培塾」は、昨年6月の世界農業遺産登録を追い風に、引き続き木村秋則さんを講師に迎え、第2期目の今年度は、野菜園芸を中心とした実践活動を展開し、「安心」「安全」な農産物の生産を目指し、付加価値による所得向上を目指していくものであります。

また、本年4月より、JA事業利用に対する組合員メリットの還元を目的に「総合ポイントサービス」を開始するとともに、新規組合員加入の募集を実施しまして、ポイント会員及び新規組合員とも順調に増加しているところでございます。

当JAの経営理念であります「農業」「組合員」「地域」を活動の原点として、今後とも役職員一丸となって組合員及び利用者の皆さんに愛される農協づくりに努めてまいります。

本年もここに「JAはくいディスクロージャー誌」を発刊させていただきました。当JAの経営理念や最近の業績・事業内容等を説明しており、当JAをより深くご理解いただくための参考にしていただければ幸いに存じます。

組合員・地域の皆さまの、より一層のご支援ご鞭撻と併せて組合員各位の協同活動への積極的参加をお願い申し上げます。

1. 経営理念・経営方針

● 経営理念

《存在意義》

私たちは、すべての活動の原点を「農業」「組合員」「地域」におき、「3つの安心づくり」を目指します。

1. 安心して食べられる農畜産物づくり
2. 安心して暮らせる地域づくり
3. 安心して利用できるJAづくり

《行動規範》（「3つの安心づくり」のために）

- ① 私たちは、一人ひとりが、「JAの顔」として組合員・地域の声に常に耳を傾け、誠意をつくし、信頼を築きます。
- ② 私たちは、一人ひとりが、「個性」「情熱と勇気」「仲間」を大切にし、過去のやり方にこだわらない、創意溢れる明るい職場づくりを目指します。

● 平成 24 年度基本方針

長引く不況による消費者の低価格志向などで国内経済は疲弊しており、それが雇用不安や経営の悪化を招き、消費者の家計を圧迫するという悪循環に陥っております。

グローバル化に活路を見出そうにも、生産性などの面で多くの課題を抱えており、諸外国に後れを取っているなか、農業を含む全般的な大改革が必要となっております。

このような大変革期には、過去に捉われない柔軟な発想と不動の理念を持ち、試行錯誤しながらも実践を積み重ねていくことが必要であり、それが大きな人の輪を生み出し、大きな力となって、私たちの夢が叶えられるのだと信じております。

本年度は系統機関の中期計画と歩調を合わせるため単年度計画とし、「農業」「組合員」「地域」を原点とした農協活動を組合員、地域の方々と共に実践してまいります。

● 基本目標

わたしたちは、

(1) 組合員・利用者のために

- ① 地域や組織とのネットワークを生かした地域農業の展開
- ② 組合員・利用者と長くお付き合いできる取引基盤の拡充

(2) 地域への奉仕の拡大をはかり

- ① 事業活動を通じて地域貢献できるJAづくり
- ② 組合員・利用者の要望に対面で応えることのできる体制づくり
- ③ 利用メリットが実感できる事業の展開

(3) 組織基盤を強化し、生産性を高めていきます

- ① 組合員が安心して任せられる安定した組織基盤の確立
- ② 組合員・利用者のニーズ把握による利用の拡大

2. 経営管理体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性部から理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3. 社会的責任と貢献活動

当ＪＡは、地域農業を守り、組合員の社会的地位の向上と地域から愛されるＪＡ活動を目指し、次の事業を通じて地域社会に貢献しています。

- (1) 確実に進んでいる高齢化社会において、「お年寄りと家族が安心して暮らせる」地域社会を目指し、デイサービス・訪問介護・居宅支援事業等、積極的に福祉活動に取り組んでいます。
- (2) 学童体験農園を通じ、子供たちや地域のみなさまに対して農業への理解を深めています。
- (3) 総合大展示会等を通じ、食への理解とおいしく安全な食料をPRするとともに、その安定供給に努めています。
- (4) 年金友の会をはじめ各種友の会を結成し、地域の方々の交流と健康増進のお手伝いをしています。
- (5) ＪＡグループ全体で「年金友の会ゲートボール・グラウンドゴルフ大会」、「小学生サッカー大会」等を開催し、参加者の技術向上と親睦融和を図っています。
- (6) 年金アドバイザー（社会保険労務士等）による無料年金相談会も行っています。
- (7) カルチャー教室を開催し、趣味の輪を広げています。
- (8) 地域ボランティア活動へ積極的に参加しています。

また、子供たちや消費者に対して食と農と地域の関わりや食の大切さ、食を支える農業やＪＡの役割について、理解促進を図っています。

- ◇ 米づくり体験農園の実施（管内小学校）
- ◇ バケツ稲作りの実施（管内保育所・幼稚園・小学校）
- ◇ 管内小学校における米づくり出前教室の開催
- ◇ 小中学校に対する作文・図画・書道・ポスターコンクールの開催
- ◇ 地元産を使った料理教室の開催
- ◇ 学校給食への地元産野菜の提供と懇談会の開催
- ◇ 「みんなのよい食運動」を展開し、地場産農産物の消費拡大と安全・安心な農産物づくりへの取り組みを普及・啓蒙した。
（地産地消運動・生産履歴記帳運動・ポジティブリスト制度への対応）
- ◇ 担い手・新規就農者への支援

4. トピックス



4月

第3回 木村秋則自然栽培実践塾



5月

休耕田に
サツマイモ定植



米づくり体験・田植え (邑知小)



J Aグリーン主催
サツマイモ定植体験

6月



F.Bはくいオープン

7月



能登すいか初出荷



8月

ルビーロマン初出荷



押水花木部会サング水木初出荷
全国1位に

9月



米づくり体験 (志雄小)



秋の収穫感謝祭

11月



休耕田にてサツマイモ収穫



神子原くわい東京デビュー



ハトムギ収穫

10月



年金友の会 GG大会

12月

5. 事業の概況（平成 23 年度）

農業者が末永く農業を続けていけるような営農支援体制や、貯金から融資、共済に至るまで幅広く組合員の要望に応えられる複合渉外体制などの地域コミュニティ活動を通し、「第3次中期3ヵ年計画」の3年目として、地域農業、地域社会の中心的存在として、皆様方から頼られるJAを目指し実践に努めてまいりました。

主要事業の概要は以下のとおりです。

指導・販売事業では、全体の取扱高が25億5,466万円（計画対比111.1%）と実績が伸長しました。平成23年度は「米戸別所得補償モデル事業」が本格的に実施され、管内対象農家の全戸加入促進に向けて取り組み、95.9%の加入率となりました。

米出荷数量は280,517袋（前年対比103.9%）と増加し、1等比率も70.7%と前年より24.9%上回る結果となりましたが、一部の地域では改善が進まず今後の課題となりました。

青果物等の販売額は6億3,538万円の前年対比8.6%の伸び率となりました。特にスイカ、大根につきましては、国内の主要生産地が異常気象に見舞われた影響で品薄となり、販売価格の好調を維持できたことが要因です。

ハトムギ栽培では、新たに12件の農家が栽培に組み、作付面積が昨年より5ha増加し、JAアグリはくいと併せて11haに拡大しました。今後も普及拡大に向け取り組み強化を図ります。

購買事業では、組合員・利用者のニーズに応じた事業展開を図り、優遇サービスの提供に努めました。生産資材では、原油価格及び原材料の値上がりにより、生産資材コストの上昇が続くなかでの対策として、早期仕入れによる価格低減や今年度から支店に配置された営農経済渉外（TAC）との連携により、予約購買の推進強化を実践し、組合員の生産コスト低減を実現させることで、全体が底上げされ計画を上回る結果となりました。取扱高は29億9,048万円（計画対比106.4%）となりました。また、玄米粉パン専門店の「ファーマーズベーカリーはくい」がオープンしました。オープン当初は品切れ商品も見られ好評でした。今後は新商品の開発、サービスの充実を追究しながら安定した売上を目指します。

福祉事業では、「信頼される事業所」・「選ばれる事業所」を目指し、JAらしい心温まるサービスの提供に努めました。利用者数については、訪問介護者の増加により、計画を達成しました。取扱高については、居宅介護支援で特定事業所集中減算相当分が未達となりましたが、訪問介護が通年順調に推移したことで計画を達成することができました。取扱高は1億7,567万（計画対比100.4%）となりました。

信用事業では、農業とくらしと地域に貢献するため、身近で安心と信頼の提供を実践する取り組みを行っています。貯金残高は長期的な景気低迷を背景に低金利が続くなか、各種キャンペーンを展開してJA貯金をPRした結果、期末残高は525億757万円（計画対比101.5%）と一定の成果を得られました。貸出金では、他行との過大な金利競争や少子高齢化の影響もあり、個人貸出が伸び悩んでいる現状を踏まえ、県下JAで統一特別金利キャンペーンを初めて試みた結果、下期には実績進捗の改善に繋がりました。期末残高は、地方公共団体関連連資金の取り扱いにより116億8,112万円（計画対比112.1%）と計画を大きく上回る結果となりました。

共済事業では「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供を目指し、組合員・利用者の豊かな生活づくりに複合渉外担当職員が中心となり普及活動に取り組みました。この結果、共済の新契約については、総合推進ポイント（※）による実績が795.7万ポイント（計画対比106.3%）、うち長期共済は500.7万ポイント（計画対比103.7%）、短期共済では295万ポイント（計画対比111.1%）となり、ともに目標を達成することができました。一方、長期共済保有高は、満期等により、前年度対比で68億4,507万円減少し3,177億3,939万円となりました。

（※）推進ポイントは共済金額等に所定の換算率を乗じて算出しています。

このような事業活動の結果、事業総利益は16億8,516万円（計画対比102.4%）を計上しました。一方、事業管理費は14億7,360万円（計画対比97.4%）で事業総利益から事業管理費を引いた事業利益は2億1,156万円、事業外損益及び特別損益を加え、法人税等を差引いた当期剰余金は1億9,144万円、前期繰越剰余金により、当期末処分剰余金は2億5,268万円を計上しました。

6. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理態勢と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に管理審査課を設置し各支店と連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用状況については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。融資運用課（運用部門）は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買リスクヘッジを行っています。融資運用課が行った取引については管理審査課（リスク管理部門）が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生

した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、内部規程・マニュアルなどを策定しています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題の一つとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組めます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門にコンプライアンス委員、各部署にコンプライアンス管理者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

〔個人情報保護方針〕

当ＪＡでは組合員情報の保護管理を徹底するために、職員に対する周知及び保護管理状況の点検等を行い、組合員が安心してご利用いただけるように、組合員情報の保護管理に万全を期すよう取り組んでいます。

〔情報セキュリティ基本方針〕

当ＪＡでは情報資産保護の基本方針としてセキュリティポリシーを制定し、安全対策に万全を期しています。

〔金融商品の勧誘方針〕

当ＪＡは、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮の上、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話によ

る勧誘は行いません。

5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

・信用事業

本店金融共済部貯金課	電話：0767-26-3340 (月～金	午前9時～午後5時)
押水支店	電話：0767-28-4211 (月～金	午前9時～午後5時)
志雄支店	電話：0767-29-3133 (月～金	午前9時～午後5時)
羽咋支店	電話：0767-22-5970 (月～金	午前9時～午後5時)
眉丈支店	電話：0767-22-1580 (月～金	午前9時～午後5時)
邑知支店	電話：0767-26-0008 (月～金	午前9時～午後5時)

・共済事業

本店金融共済部共済業務課 (電話：0767-26-3535 (月～金 午前9時～午後5時))

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

富山県弁護士会紛争解決センター

(信用事業の紛争解決措置利用にあたっては、①の窓口または石川県JAバンク相談所 (電話：076-240-5219) にお申し出下さい。)

・共済事業

(社) 日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757)
(財) 自賠償保険・共済紛争処理機構 (電話：本部 03-5296-5031)
(財) 日弁連交通事故相談センター (電話：本部 03-3581-4724)
(財) 交通事故紛争処理センター (電話：東京本部 03-3346-1756)
(共済事業の紛争解決措置利用にあたっては、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。)

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、当JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◇金融円滑化体制

[金融円滑化基本方針]

当JAでは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域の利用者に対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

1. 組合員・地域利用者の新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、組合員・地域利用者の特性及び事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。

2. 事業を営む組合員・地域利用者からの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、組合員・地域利用者の経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めます。また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めます。
3. 組合員・地域利用者から新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、組合員・地域利用者の経験等に応じて、説明及び情報提供を適切かつ十分に行うように努めます。また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
4. 組合員・地域利用者からの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、組合員・地域利用者の理解と信頼が得られるよう努めます。
5. 中小企業者等金融円滑化法への対応
 - (1) 農業事業者、中小事業者及び住宅ローンご利用の組合員・地域利用者からの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、組合員・地域利用者の特性及び事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
 - (2) その際、他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会、信用保証協会、企業再生支援機構、事業再生ADR等との緊密な連携を図るよう努めます。また、これらの関係機関等から照会を受けた場合には、守秘義務に留意しつつ、組合員・地域利用者の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
6. 組合員・地域利用者からの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備しています。

具体的には、

 - (1) 組合長以下、関係役員・部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - (2) 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
 - (3) 各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
7. 本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性及び有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

7. 事業のご案内

(信用事業)

信用事業は、貯金・融資・為替決済などの金融サービスを提供することにより農業をはじめ地域社会の発展に貢献しています。この信用事業は、J A・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、J Aバンクとして大きな力を発揮しています。

1. 貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまにもお気軽にご利用いただけるよう貯金の種類として当座貯金・普通貯金・貯蓄貯金・定期貯金・定期積金などの各種貯金を目的・期間にあわせてご利用いただいております。

2. 融資業務

組合員への融資を始め、地域のみなさまの暮らしや、事業に必要な資金をご融資しています。

また、地方公共団体・農業関連産業などへも融資し、地域経済の発展に貢献しています。さらに、(株)日本政策金融公庫(旧農林公庫)等の融資の申し込みのお取り次ぎもしています。

3. 為替決済業務

全国のJ Aをはじめ、すべての民間金融機関とオンライン提携し、送金・振込・代金取立等の内国為替業務を行っております。

貯金ネットサービスは都銀・地銀をはじめとする民間金融機関とC Dオンライン提携しており全国の金融機関のC D・A T M利用が可能となっております。

また、給与・年金等口座振替業務についてもお取り扱いしております。

4. 国債の窓口販売業務

長期利付国債および割引国債の窓口販売業務を行っております。

(共済事業)

J A共済は「ひと・いえ・くるま」暮らしの全てに大きな安心を提供しています。J A共済は価格面・仕組面において、その優位性は高い評価を得ており、組合員と地域のみなさまの「しあわせの輪」を広げています。

長期共済 養老生命共済、終身共済、こども共済、年金共済、建物更生共済、医療共済、がん共済

短期共済 火災共済、自賠責共済、自動車共済、傷害共済

(経済事業)

J Aは信用・共済事業の他に、農業から生活までに関わるさまざまな事業を行っております。

1. 農業に関わる事業

J Aは肥料や農薬等の生産資材の販売、米や野菜などの農産物の生産・販売、育苗センター・ライスセンター・カントリーエレベーター・選果場等の農業関連施設の利用事業、営農指導・相談を行っております。

2. 生活に関わる事業

J Aは日用品・プロパンガス・ガソリン・車など生活に関わる用品を販売しています。また、旅行の手配、生活福祉事業(高齢者福祉事業・健康管理活動・生きがづくり活動)を行っております。

8. 手数料一覧

●為替手数料・振込手数料

(窓口)

当J A本・支店あてのもの		3万円未満	一件につき	105円
		3万円以上	一件につき	315円
他行あてのもの	電信扱い	1万円未満	一件につき	420円
		1万円以上3万円未満	一件につき	525円
		3万円以上	一件につき	735円
	文書扱い	1万円未満	一件につき	315円
		1万円以上3万円未満	一件につき	420円
		3万円以上	一件につき	630円

(自動化機器 (ATM))

当J A本・支店あてのもの		3万円未満	一件につき	105円
		3万円以上	一件につき	210円
他行あてのもの	電信扱い	1万円未満	一件につき	315円
		1万円以上3万円未満	一件につき	420円
		3万円以上	一件につき	630円

(インターネット・モバイル (携帯) 機器利用)

当J A本・支店あてのもの		3万円未満	一件につき	105円
		3万円以上	一件につき	105円
他行あてのもの	電信扱い	1万円未満	一件につき	210円
		1万円以上3万円未満	一件につき	210円
		3万円以上	一件につき	315円
			一件につき	315円

●送金手数料

当J A本・支店あてのもの		一件につき	無料
他行あてのもの	普通扱い (送金小切手)	一件につき	630円
	至急扱い	一件につき	840円

●代金取立手数料

当J A本・支店あてのもの		一件につき	無料
他行あてのもの	普通扱い (送金小切手)	一件につき	630円
	至急扱い	一件につき	840円

●両替手数料

枚数	1~100枚	101~300枚	301~1,000枚	1,001枚以上
金額	無料	105円	315円	630円

●その他の手数料

送金・振込の組戻料	一件につき	630円
取立手形組戻料	一通につき ※J A内で保管中のものは除く	630円
取立手形店頭呈示料	一通につき ※ただし600円を超える実費を要する場合は、その実費	630円
不渡手形返却料	一通につき	630円
カード再発行手数料		
ICキャッシュカード (単体)	一枚につき	1,050円
クレジット一体型ICキャッシュカード	一枚につき	525円

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目 (資 産 の 部)	資 産	
	平 成 2 2 年 度	平 成 2 3 年 度
1. 信用事業資産	52,119,260	53,152,075
(1) 現金	160,588	146,694
(2) 預金	34,966,226	36,357,020
系統預金	33,958,723	35,351,210
系統外預金	1,007,502	1,005,810
(3) 有価証券	5,727,379	5,027,665
(4) 貸出金	11,345,894	11,681,128
(5) その他の信用事業資産	59,738	72,132
未収収益	55,373	61,670
信用未収利息	55,161	61,472
信用未収収益	211	198
その他の資産	4,364	10,461
(6) 信用貸倒引当金	▲ 140,564	▲ 132,565
2. 共済事業資産	61,238	59,297
(1) 共済貸付金	43,394	41,060
(2) 共済未収利息	551	551
(3) その他の共済事業資産	17,292	17,685
3. 経済事業資産	687,566	713,928
(1) 受取手形	25,515	21,067
(2) 経済事業未収金	506,821	477,375
(3) 経済受託債権	2,250	7
(4) 棚卸資産	115,304	170,229
購買品	114,009	169,036
その他の棚卸資産	1,295	1,192
(5) その他の経済事業資産	61,737	48,327
(6) 経済貸倒引当金	▲ 24,063	▲ 3,078
4. 雑資産	34,140	40,600
5. 固定資産	2,642,132	2,567,395
(1) 有形固定資産	2,633,318	2,559,799
建物	3,369,822	3,410,974
機械装置	979,987	1,000,275
土地	929,621	923,859
その他の有形固定資産	774,511	674,659
減価償却累計額	▲ 3,420,624	▲ 3,449,969
(2) 無形固定資産	8,814	7,595
その他の無形固定資産	8,814	7,595
6. 外部出資	1,684,884	2,363,586
(1) 外部出資	1,684,884	2,363,586
系統出資	1,497,594	2,174,946
系統外出資	108,290	109,640
子会社等出資	79,000	79,000
7. 繰延税金資産	87,376	56,185
資 産 の 部 合 計	57,316,600	58,953,069

(単位：千円)

負債及び純資産		
科 目	平成 22 年度	平成 23 年度
(負 債 の 部)		
1. 信用事業負債	51,371,717	52,744,634
(1) 貯金	51,113,774	52,507,572
(2) 借入金	148,909	138,134
(3) その他の信用事業負債	109,033	98,927
未払費用	78,901	54,744
信用未払利息	76,269	52,740
信用未払費用	2,631	2,003
その他の負債	30,132	44,182
2. 共済事業負債	421,703	470,932
(1) 共済借入金	43,693	41,686
(2) 共済資金	187,197	245,693
(3) 共済未払利息	554	571
(4) 未経過共済付加収入	187,616	180,596
(5) 共済未払費用	1,596	1,949
(6) その他の共済事業負債	1,045	434
3. 経済事業負債	299,097	356,636
(1) 経済事業未払金	226,256	286,357
(2) 経済受託債務	58,504	57,664
(3) その他の経済事業負債	14,335	12,615
4. 雑負債	224,960	229,062
(1) 未払法人税等	52,405	64,865
(2) その他の負債	172,554	164,197
5. 諸引当金	389,155	355,477
(1) 賞与引当金	48,600	50,000
(2) 退職給付引当金	331,440	299,792
(3) 役員退職慰労引当金	9,115	5,685
負債の部合計	52,706,634	54,156,743
(純 資 産 の 部)		
1. 組合員資本	4,541,903	4,676,945
(1) 出資金	1,231,670	1,222,975
(2) 利益剰余金	3,314,608	3,458,225
利益準備金	1,040,641	1,088,641
その他利益剰余金	2,273,967	2,369,583
任意積立金	1,970,138	2,116,901
リスク管理積立金	1,257,110	1,330,110
施設整備積立金	310,000	400,000
税効果積立金	117,954	101,717
特別積立金	285,073	285,073
当期末処分剰余金	303,828	252,682
(うち当期剰余金)	239,011	191,446
(3) 処分未済持分	▲ 4,375	▲ 4,255
2. 評価・換算差額等	68,061	119,379
(1) その他有価証券評価差額金	68,061	119,379
純資産の部合計	4,609,965	4,796,325
負債及び純資産の部合計	57,316,600	58,953,069

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成 22 年度	平成 23 年度
1. 事業総利益	1,717,154	1,685,168
(1) 信用事業収益	548,934	521,995
資金運用収益	510,537	485,684
(うち預金利息)	169,467	170,928
(うち有価証券利息)	73,039	71,068
(うち貸出金利息)	221,711	195,160
(うちその他受入利息)	46,319	48,527
役務取引等収益	16,376	15,290
その他事業直接収益	8,861	7,321
その他経常収益	13,159	13,698
(2) 信用事業費用	120,257	95,075
資金調達費用	78,914	55,114
(うち貯金利息)	68,119	45,402
(うち給付補てん備金繰入)	9,806	8,678
(うち借入金利息)	629	538
(うちその他支払利息)	360	495
役務取引等費用	3,869	4,126
その他経常費用	37,473	35,834
(うち貸倒引当金戻入益)		▲ 4,813
信用事業総利益	428,676	426,919
(3) 共済事業収益	578,978	569,634
共済付加収入	549,618	536,775
共済貸付金利息	1,280	1,274
その他の収益	28,080	31,584
(4) 共済事業費用	29,267	32,826
共済借入金利息	1,281	1,273
共済推進費	10,300	12,407
その他の費用	17,685	19,145
共済事業総利益	549,711	536,808
(5) 購買事業収益	3,035,745	3,120,724
購買品供給高	2,920,966	2,990,479
修理サービス料	82,106	80,309
その他の収益	32,672	49,935
(6) 購買事業費用	2,615,657	2,677,475
購買品供給原価	2,539,879	2,611,399
購買供給費	1,743	2,540
修理サービス費	4,065	4,732
その他の費用	69,968	58,802
(うち貸倒引当金繰入額)	1,121	—
(うち貸倒引当金戻入益)		▲ 10,275
(うち貸倒損失)	—	600
購買事業総利益	420,087	443,249
(7) 販売事業収益	126,736	127,107
販売手数料	123,477	120,935
その他の収益	3,259	6,172
(8) 販売事業費用	11,797	14,353
その他の費用	11,797	14,353
販売事業総利益	114,939	112,753
(9) 農業倉庫事業収益	38,690	35,678

(単位：千円)

科 目	平成 22 年 度	平成 23 年 度
(10) 農業倉庫事業費用	14,072	21,172
農業倉庫事業総利益	24,617	14,505
(11) 加工事業収益	—	17,106
(12) 加工事業費用	—	19,235
加工事業総利益	—	▲ 2,128
(13) 利用事業収益	235,919	234,950
(14) 利用事業費用	157,697	178,365
利用事業総利益	78,222	56,585
(15) その他事業収益	177,106	175,674
(16) その他事業費用	61,409	64,728
その他事業総利益	115,697	110,945
(17) 指導事業収入	7,004	8,072
(18) 指導事業支出	21,803	22,542
指導事業収支差額	▲ 14,798	▲ 14,470
2. 事業管理費	1,511,511	1,473,607
(1) 人件費	1,049,611	1,060,467
(2) 業務費	124,013	123,146
(3) 諸税負担金	57,462	44,750
(4) 施設費	274,310	233,669
(5) その他費用	6,113	11,574
事業利益	205,642	211,560
3. 事業外収益	114,528	93,086
(1) 受取雑利息	219	113
(2) 受取出資配当金	48,420	24,825
(3) 賃貸料	61,665	61,498
(4) 償却債権取立益		736
(5) 雑収入	4,223	5,913
4. 事業外費用	1,560	30,243
(1) 寄付金	1,560	1,830
(2) 賃貸費用		28,307
(3) 雑損失	—	105
経常利益	318,611	274,404
5. 特別利益	16,844	6,882
(1) 固定資産処分益	3,534	6,882
(2) 貸倒引当金戻入益	12,546	
(3) 償却債権取立益	763	
6. 特別損失	6,883	3,771
(1) 固定資産処分損	5,360	3,771
(2) 減損損失	1,522	—
税引前当期利益	328,573	277,514
法人税、住民税及び事業税	62,089	69,830
法人税等調整額	27,471	16,237
法人税等合計	89,561	86,067
当期剰余金	239,011	191,446
当期首繰越剰余金	35,822	44,998
税効果積立金取崩額	27,471	16,237
リスク管理積立金取崩額	1,522	—
当期末処分剰余金	303,828	252,682

3. 注記表 (平成 23 年度)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券 (株式形態の外部出資を含む) の評価基準及び評価方法
- ・満期保有目的の債券……償却原価法 (個別法による定額法)
 - ・子会社株式及び……移動平均法による原価法
 - ・関連会社株式
 - ・その他有価証券
- イ. 時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

ロ. 時価のないもの……移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・購買品……最終仕入原価法による原価法を採用しています。 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ただし、J A グリーン店舗については一部品目において売価還元法を採用しています。 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建物……定率法 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) については定額法) を採用しています。

建物以外……定率法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間 (5年) に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上方法

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権 (要管理債権を含む) については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独した内部監査及び監事の監査を受けており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針 (中間報告)」 (日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号 平成11年9月14日) により簡便法を採用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末支給額を計上しています。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(6) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 表示方法の変更

従来、賃貸施設に係る減価償却費等 (前事業年度27,209千円) は事業管理費に計上していましたが、金額的重要性が増したため、当事業年度より事業外費用の「賃貸費用」に計上することへ変更しています。

3. 追加情報

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」 (企業会計基準第24号平成21年12月4日) 及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日) を適用しています。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」 (日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号) に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」は事業費用から控除しており、「償却債権取立益」は事業外収益に計上しています。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,653,120千円であり、その内訳は次のとおりです。

- ① 建物 783,968千円
- ② 機械装置 729,003千円
- ③ その他の有形固定資産 140,148千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

① 貸借対照表に計上した固定資産のほか、業務用自動車、業務端末機及びATM等 (平成20年3月31日以前契約締結のもの) については、リース契約により使用しています。

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前のリース取引のうち、リース物件の所有権が当JAに移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は、下記のとおりです。

イ. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位: 千円)

	車両・運搬具	機械及び装置	工具・器具・備品	その他	合計
取得価額相当額	19,231	15,616	30,433	2,679	67,960
減価償却累計額相当額	18,829	7,827	25,905	2,195	54,757
期末残高相当額	402	7,788	4,528	484	13,203

ロ. 未経過リース料期末残高相当額

(単位: 千円)

	1年以内	1年超	合計
期末残高相当額	7,467	7,382	14,849

ハ. 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位: 千円)

支払リース料	12,426
減価償却費相当額	10,248
支払利息相当額	1,173

二、減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額は、リース期間定額法により算定しております。

利息相当額は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

- ② ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は6,965千円です。

(3) 担保に供した資産 (単位：千円)

担保に供している資産		担保に係る債務	
種類	期末帳簿価額	内容	期末残高
系統外定期預金	4,000	公金収納事務契約	4,000

- (4) 子会社等に対する金銭債権の総額 5,575 千円
 (5) 子会社等に対する金銭債務の総額 133,070 千円
 (6) 理事および監事に対する金銭債権の総額 5,397 千円
 (7) 理事および監事に対する金銭債務の総額
 理事および監事に対する金銭債務はありません。
 (8) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳
 貸出金のうち、破綻先債権額は288千円、延滞債権額は892,779千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありませぬ。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は893,068千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書に関する注記

- (1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	114,626千円
うち事業取引高	23,316千円
うち事業取引以外の取引高	91,310千円
② 子会社等との取引による費用総額	78,761千円
うち事業取引高	78,126千円
うち事業取引以外の取引高	635千円

- (2) 減損会計に関する注記

① グループの方法と共用資産の概要

当組合は、支店については管理会計の単位としている基幹支店を基本にグループिंगし、経済施設については施設単位でグループングしています。また、本店、農業関係施設等の共同利用施設については、JA全体の共用資産としています。

② 減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当期に減損損失を計上した固定資産はありません。

6. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を石川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や

地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に管理審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の評価及び償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。融資運用課(運用部門)は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。融資運用課が行った取引については管理審査課(リスク管理部門)が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が28,442千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (A)	時 価 (B)	差 額 (B)－(A)
預金	36,357,020	36,322,954	△ 34,065
有価証券	5,027,665	5,037,304	9,639
満期保有目的の有価証券	1,201,145	1,210,785	9,639
その他有価証券	3,826,519	3,826,519	—
貸出金	11,681,128	—	—
貸倒引当金	132,565	—	—
貸倒引当金控除後	11,548,563	11,968,802	420,239
資産計	52,933,248	53,329,062	395,813
貯金	52,507,572	52,439,439	△ 68,133
負債計	52,507,572	52,439,439	△ 68,133

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	2,363,586
外部出資等損失引当金	—
外部出資等損失引当金控除後	2,363,586

(注) 外部出資のうち、市場価格のない株式については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
預金	35,357,020	—	—
有価証券	600,000	1,127,299	200,000
満期保有目的の債券	600,000	401,145	200,000
その他有価証券のうち満期があるもの	—	726,154	—
貸出金	3,476,074	939,760	839,015
合 計	39,433,094	2,067,060	1,039,015

	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	—	—	1,000,000
有価証券	103,997	—	2,996,368
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	103,997	—	2,996,368
貸出金	719,956	642,793	4,978,622
合 計	823,953	642,793	8,974,990

(注1) 貸出金のうち、当座貸越 247,123 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン 781,000 千円については「5年超」に含めています。

(注2) 貸出金のうち3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 84,906 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
貯金	44,803,756	3,572,999	3,313,307
合 計	44,803,756	3,572,999	3,313,307

	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金	242,177	318,344	256,987
合 計	242,177	318,344	256,987

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (A)	時 価 (B)	差 額 (B)－(A)	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	金融債	900,000	907,451	7,451
	社 債	301,145	303,334	2,188
	小 計	1,201,145	1,210,785	9,639
合 計	1,201,145	1,210,785	9,639	

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	取得原価又は償却原価 (A)	貸借対照表計上額 (B)	差 額 (B)－(A)	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	1,622,758	1,689,474	66,716
	地方債	1,737,975	1,827,908	89,932
	政府保証債	99,896	103,997	4,100
	社 債	200,977	205,140	4,162
小 計	3,661,607	3,826,519	164,911	
合 計	3,661,607	3,826,519	164,911	

(注) 上記評価差額から繰延税金負債45,532千円を差し引いた額 119,379千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券

当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

- (3) 当年度中に売却したその他有価証券
当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	304,800	4,864	—
地方債	305,386	2,456	—

- (4) 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券
当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。
- (5) 当年度中に減損処理を行った有価証券
当年度中に減損処理を行った有価証券はありません。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、職員退職給付と規程に基づき、退職一時金制度に加え同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日 企業会計審議会）に基づき、簡便法により行っています。

(2) 退職給付債務の額及びその内訳 (単位：千円)

退職給付債務	△ 841,897
特定退職金共済制度	542,105
未積立退職給付債務	△ 299,792
退職給付引当金	△ 299,792

(3) 退職給付費用の内訳 (単位：千円)

勤務費用	16,147
臨時に支払った割増退職金	14,446
退職給付費用計	30,593

(4) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金14,500千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成24年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は229,796千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位：千円)

	当 期
貸倒引当金超過額	19,464
退職給付引当金超過額	85,656
賞与引当金超過額	14,695
役員退職慰労引当金超過額	1,569
その他	10,772
繰延税金資産小計	132,157
評価性引当額	△ 23,902
繰延税金資産合計	108,254
全農統合に係る合併交付金	6,536
その他有価証券評価差額金	45,532
繰延税金負債合計	52,068
繰延税金資産の純額	56,185

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位：%)

	当 期
法定実効税率	31.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.3
評価性引当額の増減	△ 3.5
減損損失対象除外	0.3
住民税均等割	1.5
税額控除	△ 0.4
税率変更に伴う繰延税金資産の修正	0.8
その他	1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.0

(3) 法人税率の変更による影響額

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が、平成23年12月2日に公布されました。平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率が引き下げられ、また、平成27年3月31日までの期間（指定期間）に開始する事業年度については、復興特別法人税が課されることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の31.00%から、指定期間内に開始する事業年度については29.39%、平成27事業年度以降については27.61%に変更されました。なお、平成23事業年度については、31.00%が適用されます。

この結果、繰延税金資産が1,218千円増加するとともに、その他有価証券評価差額金が3,343千円増加し、法人税等調整額が2,125千円増加しています。

10. その他の注記

当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,184,142千円であります。

4. 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

項 目	平成 22 年度	平成 23 年度
1. 当期末処分剰余金	303,828	252,682
2. 剰余金処分額	258,829	217,174
(1) 利益準備金	48,000	44,000
(2) 任意積立金	163,000	155,000
リスク管理積立金	73,000	105,000
農業経営基盤積立金	—	50,000
施設整備積立金	90,000	—
(3) 出資配当金 (年率)	12,183 (1.0%)	18,174 (1.5%)
(4) 事業分量配当金	35,646	—
3. 次期繰越剰余金	44,998	35,507

(注)

1. 次期繰越剰余金には、教育、生活・文化改善の事業に充てるための繰越額 9,600 千円が含まれています。
2. 任意積立金における目的積立金の積立目的及び積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

種 類	積立目的	積立目標額または積立基準	取崩基準
リスク管理積立金	貸出金等不良債権の貸倒損失等、有価証券運用の評価損・処分損、預け金の損失、固定資産の減損損失、損害賠償義務に伴う損失、訴訟等に伴う費用、地震・火災等の災害に伴う修繕費用、資本的支出に備える。	積立対象資産期末帳簿価額の 30/1000 に達する額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す。
農業経営基盤積立金	営農指導事業に関するもので特別措置および臨時措置に要する費用もしくは支出に備え、計画的な財源確保を図る。	販売品取扱高の 10 / 100 相当額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す。
施設整備積立金	施設の取得、修繕、処分に備える。	1 取得予定施設の取得価格相当額 2 修繕に要する費用が多額な固定資産について、取得価格の 10%以内 3 施設整備及び遊休資産等の処分に伴う、取壊費用、処分損相当額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す。

5. 部門別損益計算書

平成 23 年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	4,810,943	521,995	569,634	1,540,717	2,170,523	8,072	
事業費用 ②	3,125,775	95,075	32,826	1,156,760	1,834,003	7,109	
事業総利益 (①-②) ③	1,685,168	426,919	536,808	383,956	336,520	963	
事業管理費 ④	1,473,607	423,349	339,600	359,444	326,547	24,665	
(うち減価償却費⑤-1)	157,487	9,910	11,926	88,412	47,237	—	
(うち人件費⑤-2)	1,060,467	319,140	279,573	207,112	231,280	23,360	
※うち共通管理費⑥		122,851	108,257	69,564	75,448	—	▲ 376,122
(うち減価償却費⑦-1)		2,623	6,491	2,209	1,455	—	▲ 12,779
(うち人件費⑦-2)		71,391	55,471	39,578	46,343	—	▲ 212,784
事業利益 (③-④) ⑧	211,560	3,570	197,208	24,512	9,972	▲ 23,702	
事業外収益 ⑨	93,086	41,461	20,544	16,246	14,833	—	
※うち共通分 ⑩		20,307	18,353	14,129	14,581	—	▲ 67,371
事業外費用 ⑪	30,243	13,184	6,170	4,700	6,187	—	
※うち共通分 ⑫		13,184	6,170	4,700	6,082	—	▲ 30,137
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	274,404	31,847	211,582	36,059	18,618	▲ 23,702	
特別利益 ⑭	6,882	1,958	1,981	1,402	1,540	—	
※うち共通分 ⑮		1,958	1,981	1,402	1,540	—	▲ 6,882
特別損失 ⑯	3,771	1,134	1,074	773	789	—	
※うち共通分 ⑰		1,130	1,072	773	789	—	▲ 3,765
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	277,514	32,671	212,488	36,688	19,368	▲ 23,702	
営農指導事業分配賦額⑲		—	—	23,702	—	▲ 23,702	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳	277,514	32,671	212,488	12,985	19,368		
(⑱-⑲)							

※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

(注)

1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

事業総利益割 60%、要員数割 40% で配賦しております。

(2) 営農指導事業

農業関連事業に全額配賦しております。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	33%	29%	18%	20%	—	100%
営農指導事業	—	—	100%	—	—	100%

平成 22 年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	4,749,117	548,934	578,978	1,539,010	2,075,190	7,003	
事業費用 ②	3,031,962	120,257	29,267	1,121,769	1,755,628	5,040	
事業総利益 (①-②) ③	1,717,154	428,676	549,711	417,241	319,561	1,963	
事業管理費 ④	1,511,511	418,198	361,021	383,982	332,798	15,510	
（うち減価償却費⑤-1）	191,910	19,087	17,717	100,747	54,204	154	
（うち人件費⑤-2）	1,049,611	307,147	289,674	212,862	225,412	14,514	
※うち共通管理費⑥		92,827	94,841	79,477	78,800	2,159	▲ 348,106
（うち減価償却費⑦-1）		6,627	6,771	5,674	5,626	154	▲ 24,854
（うち人件費⑦-2）		50,068	51,154	42,867	42,502	1,164	▲ 187,757
事業利益 (③-④) ⑧	205,642	10,478	188,690	33,258	▲ 13,236	▲ 13,547	
事業外収益 ⑨	114,528	30,702	31,368	25,962	25,789	704	
※うち共通分 ⑩		30,290	30,947	25,933	25,712	704	▲ 113,588
事業外費用 ⑪	1,560	415	425	356	353	9	
※うち共通分 ⑫		415	425	356	353	9	▲ 1,560
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	318,611	40,765	219,633	58,864	12,200	▲ 12,852	
特別利益 ⑭	16,844	14,252	963	807	800	21	
※うち共通分 ⑮		942	963	807	800	21	▲ 3,534
特別損失 ⑯	6,883	1,825	1,865	1,563	1,586	42	
※うち共通分 ⑰		1,825	1,865	1,563	1,549	42	▲ 6,847
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	328,573	53,191	218,731	58,108	11,414	▲ 12,872	
営農指導事業分配賦額⑲		—	—	12,872	—	▲ 12,872	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳	328,573	53,191	218,731	45,235	11,414		
(⑱-⑲)							

※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

(注)

1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

事業総利益割 60%、要員数割 40% で配賦しております。

(2) 営農指導事業

農業関連事業に全額配賦しております。

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	27%	27%	23%	22%	1%	100%
営農指導事業	—	—	100%	—	—	100%

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 私は、当JAの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成24年6月30日
はくい農業協同組合 代表理事組合長

中村 清長 

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

種 類	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経常収益	5,346,103	5,289,616	4,630,612	4,749,117	4,810,943
信用事業収益	575,337	605,449	567,914	548,934	521,995
共済事業収益	554,084	554,710	564,475	578,978	569,634
農業関連事業収益	1,590,973	1,629,038	1,557,789	1,539,010	1,540,717
その他事業収益	2,625,707	2,500,419	1,940,432	2,082,193	2,178,595
経常利益	226,375	321,210	307,965	318,611	274,404
当期剰余金	148,840	255,747	182,532	239,011	191,446
出資金	1,258,250	1,252,295	1,245,475	1,231,670	1,222,975
出資口数	251,650	250,459	249,095	246,334	244,595
純資産額	4,002,950	4,241,963	4,390,126	4,609,965	4,796,325
総資産額	56,338,654	57,341,667	57,745,847	57,316,600	58,953,069
貯金残高	50,531,461	51,349,440	51,590,076	51,113,774	52,507,572
貸付金残高	10,556,855	11,291,969	13,382,061	11,345,894	11,681,128
有価証券残高	3,989,834	4,688,141	5,623,614	5,727,379	5,027,665
剰余金配当金額	18,822	54,687	12,279	47,829	18,174
出資配当金	18,822	12,393	12,279	12,183	18,174
特別配当金	-	42,293	-	35,646	-
職員数	215	214	207	195	203
単体自己資本比率	21.53%	22.79%	23.73%	24.54%	24.58%

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	平成22年度	平成23年度	増 減
資金運用収益	510,537	485,684	▲ 24,853
役務取引等収益	16,376	15,290	▲ 1,086
その他信用事業収益	22,020	21,019	▲ 1,001
合 計	548,934	521,995	▲ 26,939
資金調達費用	78,914	55,114	▲ 23,800
役務取引等費用	3,869	4,126	257
その他信用事業費用	37,473	35,834	▲ 1,639
合 計	120,257	95,075	▲ 25,182
信用事業粗利益	428,676	426,919	▲ 1,757
信用事業粗利益率	0.82	0.80	▲ 0.02
事業粗利益	1,717,154	1,685,168	▲ 31,986
事業粗利益率	2.98	2.88	▲ 0.10

(注) 1. 信用事業粗利益率=信用事業総利益/信用事業資産(債務保証見返、貸倒引当金を除く)平均残高×100

2. 事業粗利益率=事業総利益/総資産(債務保証見返、貸倒引当金を除く)平均残高×100

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	平成22年度			平成23年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資 金 運 用 勘 定	52,155,092	510,537	0.98	52,692,707	485,684	0.92
預 金	34,353,655	215,786	0.63	36,075,259	219,455	0.61
有 価 証 券	5,266,122	73,039	1.39	4,962,648	71,068	1.43
貸 出 金	12,535,315	221,711	1.77	11,654,799	195,160	1.67
資 金 調 達 勘 定	51,606,129	78,554	0.15	52,370,452	54,618	0.10
貯 金・定期積金	51,437,971	77,925	0.15	52,222,346	54,080	0.10
借 入 金	168,158	629	0.37	148,106	538	0.36
総 資 金 利 ざ や			0.20			0.25

(注) 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	平成22年度増減額	平成23年度増減額
受 取 利 息	▲ 29,217	▲ 24,852
預 金 利 息	▲ 60,657	1,461
有 価 証 券 利 息	4,480	▲ 1,971
貸 出 金 利 息	9,145	▲ 26,551
そ の 他 受 入 利 息	17,814	2,208
支 払 利 息	▲ 47,555	▲ 23,800
貯 金 利 息	▲ 46,937	▲ 22,717
給付補てん備金繰入	▲ 152	▲ 1,128
借 入 金 利 息	▲ 292	▲ 90
そ の 他 支 払 利 息	▲ 173	135
差 し 引 き	18,338	▲ 1,052

(注) 増減額は前年度対比です。

III 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金

① 種類別貯金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成22年度	平成23年度	増 減
当 座 性 貯 金	14,235	14,654	419
当 座 貯 金	39	46	7
普 通 貯 金	14,047	14,472	425
貯 蓄 貯 金	118	110	▲ 8
別 段 貯 金	32	26	▲ 6
定 期 性 貯 金	37,203	37,568	365
定 期 貯 金	34,026	34,495	469
財 形 貯 蓄	139	129	▲ 10
積 立 定 期 貯 金	200	198	▲ 2
定 期 積 金	2,802	2,711	▲ 91
そ の 他 の 貯 金	35	35	0
合 計	51,438	52,222	784

② 定期貯金残高

(単位：百万円)

種 類	平成22年度	平成23年度	増 減
定 期 貯 金	34,385	34,684	299
うち固定金利定期	34,362	34,661	299
うち変動金利定期	22	22	0

(2) 貸出金

① 種類別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成22年度	平成23年度	増 減
手 形 貸 付 金	74	65	▲ 9
証 書 貸 付 金	11,392	10,559	▲ 833
当 座 貸 越	288	249	▲ 39
金 融 機 関 貸 付	781	781	—
合 計	12,535	11,655	▲ 880

② 貸出金金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成22年度	平成23年度	増 減
固 定 金 利 貸 出	9,192	9,644	452
変 動 金 利 貸 出	2,153	2,036	▲ 117
合 計	11,345	11,681	336

③ 貸出金担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成22年度	平成23年度	増 減
貯 金	265	256	▲ 9
有 価 証 券	—	—	—
動 産	0	—	0
不 動 産	423	363	▲ 60
そ の 他 担 保	436	408	▲ 28
計	1,126	1,028	▲ 98
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	2,772	2,960	188
そ の 他 保 証	5,987	6,368	381
計	8,760	9,328	568
信 用	1,458	1,324	▲ 134
合 計	11,345	11,681	336

④ 債務保証見返額担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成22年度	平成23年度	増 減
貯 金 等	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	—	—	—
そ の 他 担 保	—	—	—
計	—	—	—
信 用	—	—	—
合 計	—	—	—

⑤ 貸出金用途別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成22年度	平成23年度	増 減
設 備 資 金	5,549	5,514	▲ 35
運 転 資 金	5,796	6,166	370
合 計	11,345	11,681	336

(注) 運転資金には、「農業運転」、「事業運転」、「生活関連(自動車ローンを除く)」が該当します。

⑥ 貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成22年度	構 成 比	平成23年度	構 成 比	増 減
農 業	1,050	9.26	895	7.66	▲ 155
林 業	—	—	—	—	—
水 産 業	—	—	—	—	—
製 造 業	83	0.74	78	0.67	▲ 5
鉱 業	—	—	—	—	—
建 設 業	20	0.18	0	0.00	▲ 20
不 動 産 業	1,360	11.99	1,965	16.82	605
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	5	0.04	4	0.04	▲ 1
運 輸 ・ 通 信 業	1	0.01	1	0.01	0
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業	15	0.13	13	0.11	▲ 2
サ ー ビ ス 業	141	1.24	115	0.98	▲ 26
金 融 ・ 保 険 業	783	6.90	781	6.69	▲ 2
地 方 公 共 団 体	3,497	30.82	3,266	27.96	▲ 231
そ の 他	4,390	38.69	4,563	39.06	173
合 計	11,345	100.00	11,681	100.00	336

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	平成22年度	平成23年度	増 減
農 業	693	627	▲ 66
穀 作	226	195	▲ 31
野 菜 ・ 園 芸	21	21	0
果 樹 ・ 樹 園 農 業	4	4	0
工 芸 作 物	—	—	—
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	13	12	▲ 1
養 鶏 ・ 養 卵	—	—	—
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	427	394	▲ 33
農 業 関 連 団 体 等	—	—	—
合 計	693	627	▲ 66

(注)

1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別
〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	平成 22 年度	平成 23 年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	269	206	▲ 63
農 業 制 度 資 金	423	421	▲ 2
うち農業近代化資金	242	253	11
うちその他制度資金	180	168	▲ 12
合 計	693	627	▲ 66

(注)

1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	平成 22 年度	平成 23 年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	139	129	▲ 10
そ の 他	9	8	▲ 1
合 計	148	138	▲ 10

⑧ リスク管理債権額

(単位：百万円)

項 目	平成 22 年度	平成 23 年度	増 減
破綻先債権額 (A)	50	0	▲ 50
延滞債権額 (B)	169	892	723
3ヶ月以上延滞債権額 (C)	—	—	—
貸出条件緩和債権額 (D)	—	—	—
リスク管理債権合計額 (E) = (A) + (B) + (C) + (D)	219	893	674

⑨ 金融再生法開示債権額

(単位：百万円)

項 目	平成 22 年度	平成 23 年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (ア)	131	98	▲ 33
危険債権 (イ)	88	795	707
要管理債権 (ウ)	—	—	—
小計(金融再生法開示債権合計額) (A) = (ア) + (イ) + (ウ)	219	893	674
正常債権 (エ)	11,138	10,811	▲ 327
債権額合計 (ア) + (イ) + (ウ) + (エ)	11,358	11,704	346

⑩ 金融再生法開示債権の保全状況

(単位：百万円)

項 目	平成 22 年度	平成 23 年度	増 減
保 全 額 (B)	217	890	673
貸倒引当金	102	92	▲ 10
担保・保証等による保全額	115	797	682
保 全 率 (B) / (A)	99.0	99.6	0.6

- ⑪ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況
該当する取引はありません。

○ 不良債権に関わるディスクロージャーとして、農業協同組合法に基づくもの（リスク管理債権）と金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（以下、「金融再生法」という。）に基づくもの（金融再生法開示債権）があり、自己査定に基づいて決定された債務者区分に従って開示区分が決定されます。なお、当JAは金融再生法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

○ 金融再生法開示債権の用語説明

破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産などの事由により経営破綻に陥っている先に対する債権やこれらに準ずる債権
危険債権
経営破綻の状態には至っていないが、財政状態や経営成績が悪化して、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
要管理債権
3カ月以上延滞債権と貸出条件緩和債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」に該当しないもの
正常債権
財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外のものに区分される債権

○ リスク管理債権の用語説明

破綻先債権
未収利息を計上していない貸出金のうち、破産法などの法的手続きが取られている先や手形交換所で取引停止処分などを受けた先に対する貸出金
延滞債権
未収利息を計上していない貸出金であって、破綻先債権及びお取引先の経営再建や支援を図るために利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
3カ月以上延滞債権
元本や利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、「破綻先債権」「延滞債権」に該当しないもの
貸出条件緩和債権
お取引先の経営再建や支援のために、金利の減免、元本の支払猶予、債権放棄など、お取引先に有利な取り決めを行った貸出金で、「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」に該当しないもの

○ 自己査定と金融再生法開示債権、リスク管理債権との関係

(単位：百万円)

自己査定債務者区分 (総与信ベース)		金融再生法開示債権 (信用事業と信額ベース、要管理債権は貸出金元金)		リスク管理債権 (貸出金元金ベース)	
破綻先	実質破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (ア)	98	破綻先債権 (A)	0
		(注1)		(注3)	
破綻懸念先		危険債権 (イ)	795	延滞債権 (B)	892
		(注1)		(注3)	
要注意先	要管理先	要管理債権 (ウ)	—	3ヶ月以上延滞債権 (C)	—
	その他の要注意先	(注2)		貸出条件緩和債権 (D)	—
正常先		正常債権 (エ)	10,811	(注1) 経済未収金等信用事業以外の債権による差額	
		(注1)		(注2) (C) 又は (D) 以外の他の貸出金及び貸出金以外の債権による差額	
		合計 (ア)+(イ)+(ウ)+(エ)	11,704	(注3) 総与信と貸出金元金の差額	
		開示債権合計額 (ア)+(イ)+(ウ)	893	リスク管理債権計 (A)+(B)+(C)+(D)	893
		(正常債権 10,811 百万円を除く)			

⑫ 貸倒引当金内訳

(単位：千円)

種 目	平 成 2 2 年 度				期 末 残 高
	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		
			目 的 使 用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	45,471	38,474		45,471	38,474
個 別 貸 倒 引 当 金	107,639	102,090	—	107,639	102,090
合 計	153,111	140,564	—	153,111	140,564

種 目	平 成 2 3 年 度				期 末 残 高
	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		
			目 的 使 用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	38,474	39,624		38,474	39,624
個 別 貸 倒 引 当 金	102,090	92,940	3,185	98,904	92,940
合 計	140,564	132,565	3,185	137,378	132,565

⑬ 貸出金償却額

(単位：千円)

項 目	平 成 2 2 年 度	平 成 2 3 年 度
貸 出 金 償 却 額	—	3,185

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類	平 成 2 2 年 度			
	仕 向 け		被 仕 向 け	
	件 数	金 額	件 数	金 額
送 金 ・ 振 込 為 替	9,756	6,083,430	76,809	13,790,130
代 金 取 立 為 替	—	—	4	1,084
雑 為 替	2,466	2,069,105	1,167	327,989
合 計	12,222	8,152,536	77,980	14,119,204

種 類	平 成 2 3 年 度			
	仕 向 け		被 仕 向 け	
	件 数	金 額	件 数	金 額
送 金 ・ 振 込 為 替	3,737	1,669,951	28,757	5,701,647
代 金 取 立 為 替	—	—	—	—
雑 為 替	910	562,712	437	185,946
合 計	4,647	2,232,663	29,194	5,887,594

(4) 有価証券

① 保有有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	平 成 2 2 年 度	平 成 2 3 年 度	増 減
国 債	1,586,731	1,465,172	▲ 121,559
地 方 債	1,714,170	1,841,199	127,029
政 府 保 証 債	279,773	246,890	▲ 32,883
金 融 債	1,109,567	900,000	▲ 209,567
社 債	575,878	509,386	▲ 66,492
合 計	5,266,122	4,962,648	▲ 303,474

② 保有有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種類	平成22年度							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国債	—	423,009	—	317,406	1,017,210	—	—	1,757,625
地方債	—	309,892	—	—	1,775,450	—	—	2,085,342
政府保証債	181,026	—	103,912	—	—	—	—	284,938
金融債	—	700,000	200,000	—	—	—	—	900,000
社債	200,000	301,718	—	—	197,756	—	—	699,474
合計	381,026	1,734,619	303,912	317,406	2,990,416	—	—	5,727,379

種類	平成23年度							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国債	—	419,074	—	320,953	732,247	217,200	—	1,689,474
地方債	—	307,080	—	473,051	1,047,777	—	—	1,827,908
政府保証債	—	—	103,997	—	—	—	—	103,997
金融債	500,000	400,000	—	—	—	—	—	900,000
社債	100,000	201,145	—	—	205,140	—	—	506,285
合計	600,000	1,327,299	103,997	794,004	1,985,164	217,200	—	5,027,665

③ 有価証券の評価損益

(単位：千円)

保有区分	平成22年度			平成23年度		
	取得価額 (償却原価)	時価	評価損益	取得価額 (償却原価)	時価	評価損益
売買目的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	1,401,718	1,419,375	17,656	1,201,145	1,210,785	9,639
その他	4,227,020	4,325,661	98,640	3,661,607	3,826,519	164,911
合計	5,628,738	5,745,036	116,297	4,862,753	5,037,304	174,551

- (注) 1. 取得価額には、償却原価法に基づいて算定された価額も含まれております。
 2. 本表記載の有価証券の時価は期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額としており、評価損益については当期の損益に含まれております。
 4. 満期保有目的有価証券については、取得価額が貸借対照表価額として計上されております。
 5. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としております。

④ 金銭の信託の評価損益

(単位：千円)

種類	平成22年度			平成23年度		
	取得価額 (償却原価)	時価	評価損益	取得価額 (償却原価)	時価	評価損益
金銭の信託	—	—	—	—	—	—

- (注) 本表記載の金銭の信託の時価は期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種類	平成22年度		平成23年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生命総合共済	17,896,890	146,647,155	13,737,763	145,188,217
終身共済	—	—	—	—
定期生命共済	5,000	203,000	110,000	303,000
養老生命共済	2,111,470	51,957,038	1,503,788	47,353,614
うちこども共済	561,200	13,651,694	501,100	13,690,794
医療共済	318,000	3,125,050	402,500	3,316,050
がん共済	83,500	835,000	88,500	891,000
定期医療共済	300	700,200	—	656,100
年金共済	—	260,000	—	260,000
建物更正共済	6,543,600	120,857,024	9,766,770	119,771,414
合計	26,958,760	324,584,468	25,609,321	317,739,396

- (注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

項 目	平 成 22 年 度		平 成 23 年 度	
	新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
医 療 共 済	12,585	15,361	8,254	23,871
が ん 共 済	835	8,350	885	8,910
定 期 医 療 共 済	18	2,535	18	2,410
合 計	13,438	26,246	9,157	35,191

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

項 目	平 成 22 年 度		平 成 23 年 度	
	新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
年 金 開 始 前	106,980	1,343,901	127,584	1,362,046
年 金 開 始 後	—	665,018	—	623,093
合 計	106,980	2,008,920	127,584	1,985,139

(注) 金額は、年金金額（利率変動型年金にあつては、最低保証年金金額）を表示しています。

(4) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	平成 22 年度	平成 23 年度
火 災 共 済	16,654	19,120
自 動 車 共 済	304,090	324,190
傷 害 共 済	971	890
賠 償 責 任 共 済	191	208
自 賠 責 共 済	48,912	53,181
合 計	370,821	397,593

(注) 金額は受入共済掛金を表示しています。

3. その他事業の実績

(1) 購買品取扱高

(単位：千円)

項 目	平 成 22 年 度		平 成 23 年 度	
	供 給 高	手 数 料	供 給 高	手 数 料
生 産 資 材	2,419,761	275,402	2,497,943	270,633
生 活 物 資	501,204	105,683	492,535	108,446
合 計	2,920,966	381,086	2,990,479	379,080

(2) 受託販売品取扱高

(単位：千円)

項 目	平 成 22 年 度		平 成 23 年 度	
	販 売 高	手 数 料	販 売 高	手 数 料
米	1,327,128	111,949	1,633,620	108,491
米 以 外 の 農 産 物	588,889	10,637	646,919	11,632
畜 産 物	298,908	890	274,126	810
合 計	2,214,926	123,477	2,554,666	120,935

(3) 農業倉庫事業の収支内訳

(単位：千円)

項 目		平成 22 年度	平成 23 年度
収 益	保 管 料	24,956	22,720
	荷 役 料	—	—
	検 査 手 数 料	6,903	7,169
	そ の 他 の 収 益	6,830	5,787
費 用	倉 庫 材 料 費	—	—
	倉 庫 労 務 費	—	—
	そ の 他 の 費 用	14,072	21,172
差 引	24,617	14,505	

(4) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種 類		平成 22 年度	平成 23 年度
収 益	玄 米 粉 パ ン	—	17,106
費 用	玄 米 粉 パ ン	—	19,235
差 引		—	▲ 2,128

(5) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	平 成 2 2 年 度		平 成 2 3 年 度	
	取扱数量・金額	手 数 料	取扱数量・金額	手 数 料
カントリーエレベータ	904 t	32,755	1,034 t	32,491
ライスセンター	900 t	29,393	1,198 t	34,228
育苗センター	194,940 枚	109,122	189,136 枚	102,468
種子センター	544 t	13,547	498 t	14,757
無人ヘリ防除	2,127 ha	50,610	2,120 ha	50,482
旅行センター	45,763	489	39,207	414
合 計		235,919		234,842

(6) 介護事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		平成 22 年度	平成 23 年度
収 益	訪 問 介 護 収 益	33,321	34,148
	通 所 介 護 収 益	126,451	126,875
	居 宅 介 護 支 援 収 益	10,395	9,181
	そ の 他 の 収 益	6,939	5,467
費 用	介 護 労 務 費	36,771	38,724
	そ の 他 の 費 用	24,638	26,003
差 引		115,697	110,945

(7) 指導事業の収支内訳

(単位：千円)

項 目		平成 22 年度	平成 23 年度
収 入	指 導 事 業 補 助 金	5,181	6,401
	実 費 収 入	571	580
	そ の 他 の 収 入	1,251	1,090
支 出	営 農 改 善 費	5,040	7,109
	生 活 文 化 事 業 費	11,874	10,473
	教 育 情 報 費	2,888	2,960
	協 力 団 体 育 成 費	2,000	2,000
差 引		▲ 14,798	▲ 14,470

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	平成 22 年度	平成 23 年度	増 減
総資産経常利益率	0.55	0.47	▲ 0.08
資本経常利益率	7.37	6.09	▲ 1.28
総資産当期純利益率	0.41	0.32	▲ 0.09
資本当期純利益率	5.53	4.24	▲ 1.29

- (注) 1. 総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 2. 資本経常利益率=経常利益/純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率=当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 4. 資本当期純利益率=当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

項目	平成 22 年度	平成 23 年度	増 減	
貯貸率	期末	22.19	22.24	0.05
	期中平均	24.36	22.31	▲ 2.05
貯証率	期末	11.20	9.57	▲ 1.63
	期中平均	10.23	9.50	▲ 0.73

- (注) 1. 貯貸率(期末) = 貸出金残高/貯金残高×100
 2. 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高/貯金平均残高×100
 3. 貯証率(期末) = 有価証券残高/貯金残高×100
 4. 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高/貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化に取り組んだ結果、平成24年3月末における自己資本比率は、24.58%となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資により調達しています。

- 普通出資による資本調達額 1,222 百万円 (前年度 1,231 百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

2. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成 22 年度	平成 23 年度
出 資 金	1,231	1,222
うち後配出資金	—	—
回 転 出 資 金	—	—
再 評 価 積 立 金	—	—
資 本 準 備 金	—	—
利 益 準 備 金	1,088	1,132
リスク管理積立金	1,330	1,435
施設整備積立金	400	400
農業経営基盤積立金	—	50
税効果積立金	117	101
特 別 積 立 金	285	285
次期繰越剰余金 (又は次期繰越損失金▲)	44	35
処分未済持分 (▲)	▲ 4	▲ 4
その他有価証券の評価差損 (▲)	—	—
営業権相当額 (▲)	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額 (▲)	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (▲)	—	—
基 本 的 項 目 (A)	4,494	4,658
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	40	41
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務	—	—
補完的項目不算入額 (▲)	—	—
補 完 的 項 目 (B)	40	41
自 己 資 本 総 額 (A+B) (C)	4,534	4,700
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	—	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー (ファンドのうち裏付資産を把握できない資産を含む。)及び信用補完機能を持つI/Oストリップス (告示第223条を準用する場合を含む。)	—	—
控除項目不算入額 (▲)	—	—
控 除 項 目 (D)	—	—
自 己 資 本 額 (C-D) (E)	4,534	4,700
資 産 (オン・バランス項目)	15,135	15,808
オフ・バランス取引等項目	—	—
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た値	3,337	3,310
リスク・アセット等計 (F)	18,473	19,119
基本的項目比率 (A/F)	24.32%	24.36%
自 己 資 本 比 率 (E/F)	24.54%	24.58%

- (注) 1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の運用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

3. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	平成 22 年度			平成 23 年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所 要 自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所 要 自己資本額 b = a × 4%
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	1,708	—	—	1,626	—	—
我が国の地方公共団体向け	5,532	—	—	5,021	—	—
我が国の政府関係機関向け	477	19	0	301	20	0
地方三公社向け	1,360	—	—	1,965	—	—
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	37,170	8,059	322	38,355	8,295	331
法人等向け	433	426	17	337	330	13
中小企業等向け及び個人向け	707	396	15	632	337	13
抵当権付住宅ローン	1,277	435	17	1,287	438	17
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	113	9	0	91	3	0
信用保証協会等及び (株)企業再生機構による保証付	2,772	268	10	2,960	287	11
共済約款貸付	23	—	—	20	—	—
出 資 等	1,684	1,684	67	2,363	2,363	94
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド)のうち、個々の 資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証 券 化	—	—	—	—	—	—
上 記 以 外	4,104	3,836	153	3,961	3,731	149
合 計	57,368	15,135	605	58,923	15,808	632
オペレーショナル・リスクに 対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額	所 要 自己資本額	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額	所 要 自己資本額		
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%		
	3,337	133	3,310	132		
総 所 要 自 己 資 本 額	リスク・アセット等 (分母) 計	総 所 要 自己資本額	リスク・アセット等 (分母) 計	総 所 要 自己資本額		
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%		
	18,473	738	19,119	764		

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
 5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国債開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
 6. 当「A」では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
 （オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法））

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正であった年数}} \div 8\%$$

4. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出要領にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。

また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみを使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(イ) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー (地域別、業種別、残存期間別) 及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		平成 22 年度				平成 23 年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高		三月以上延滞 エクスポージャー 期 末 残 高	信用リスクに関するエクスポージャーの残高		三月以上延滞 エクスポージャー 期 末 残 高		
		う ち 貸 出 金 等	う ち 債 券		う ち 貸 出 金 等	う ち 債 券			
法 人	農 業	313	313	—	—	234	234	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	15	15	—	—	11	11	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	1,557	1,360	197	0	1,466	1,265	201	—
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	10	10	—	—	8	8	—	—
	運輸・通信業	99	—	99	13	100	—	100	—
	金融・保険業	37,353	781	1,587	—	38,363	781	1,205	—
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	290	290	—	—	182	182	—	—
日本国政府・ 地方公共団体	7,079	3,335	3,743	—	7,275	3,906	3,369	—	
上記以外	1,794	109	—	—	2,465	101	—	—	
個 人	5,168	5,142	—	100	5,235	5,214	—	91	
そ の 他	3,685	—	—	—	3,581	—	—	—	
業 種 別 残 高 計	57,368	11,358	5,629	113	58,923	11,704	4,875	91	
残 存 期 間 別 残 高 計	1 年 以 下	33,691	333	381	—	38,295	2,330	602	—
	1 年 超 3 年 以 下	4,796	2,081	1,714	—	1,899	586	1,312	—
	3 年 超 5 年 以 下	1,038	737	300	—	668	568	100	—
	5 年 超 7 年 以 下	868	568	299	—	1,643	902	741	—
	7 年 超 10 年 以 下	4,075	1,142	2,932	—	3,229	1,328	1,901	—
	10 年 超	7,207	6,201	—	—	6,909	5,685	217	—
	期限の定めのないもの	5,691	291	—	—	6,278	303	—	—
残 存 期 間 別 残 高 計	57,368	11,358	5,629	—	58,923	11,704	4,875	—	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
 4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
 5. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成 22 年度					平成 23 年度				
	期首残高	期 中 増 加 額	期中減少額		期末残高	期首残高	期 中 増 加 額	期中減少額		期末残高
			目的使用	そ の 他				目的使用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	47	40		47	40	40	41		40	41
個 別 貸 倒 引 当 金	128	124	0	128	124	124	94	13	110	94

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却等の額

(単位：百万円)

区 分	平成 22 年度						平成 23 年度					
	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期中減少額		期 末 残 高	貸出金 償 却	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期中減少額		期 末 残 高	貸出金 償 却
			目的使用	そ の 他					目的使用	そ の 他		
法 人	農 業	1	0	—	1	0	—	0	—	0	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	70	68	—	70	68	—	68	62	—	68	62
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	0	0	—	0	0	—	0	—	—	0	—
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	16	17	—	16	17	—	17	—	10	7	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	8	6	—	8	6	—	6	5	—	6	5
上 記 以 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
個 人	31	31	0	31	31	—	31	26	3	28	26	
業 種 別 残 高 計	128	124	0	128	124	—	124	94	13	110	94	

(注) 当 J A では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

	平成 22 年度			平成 23 年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残 高	リスク・ウェイト 0%	—	9,456	9,456	—	9,257	9,257
	リスク・ウェイト 10%	—	2,884	2,884	—	3,074	3,074
	リスク・ウェイト 20%	—	36,392	36,392	—	37,582	37,582
	リスク・ウェイト 35%	—	1,244	1,244	—	1,254	1,254
	リスク・ウェイト 50%	—	111	111	—	93	93
	リスク・ウェイト 75%	—	525	525	—	449	449
	リスク・ウェイト 100%	—	6,748	6,748	—	7,210	7,210
	リスク・ウェイト 150%	—	5	5	—	1	1
そ の 他	—	—	—	—	—	—	
自 己 資 本 控 除 額	—	—	—	—	—	—	
合 計	—	57,368	57,368	—	58,923	58,923	

- (注) 1. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
2. 自己資本控除額には、非同時決済取引に係る控除額、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額があります。

5. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用していません。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、わが国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、わが国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-又はA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成 22 年度		平成 23 年度	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	279	—	100
地方三公社向け	—	1,360	—	1,965
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	6	—	7	—
中小企業等向け及び個人向け	21	3	18	3
抵当権付住宅ローン	25	—	24	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
上記以外	72	—	62	—
合 計	124	1,643	112	2,068

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

8. 出資等エクスポージャーに関する事項

① 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行ったうえで、取得原価との評価差額については「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとされています。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成 22 年 度		平成 23 年 度	
	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	1,684	1,684	2,363	2,363
合 計	1,684	1,684	2,363	2,363

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成 22 年 度			平成 23 年 度		
売 却 益	売 却 損	償 却 額	売 却 益	売 却 損	償 却 額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

平成 22 年 度		平成 23 年 度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
—	—	—	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

平成 22 年 度		平成 23 年 度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
—	—	—	—

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当J Aでは、金利リスク量を計算する際に基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告に係る事項を「余裕金運用リスク管理規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（▲）

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会及び理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

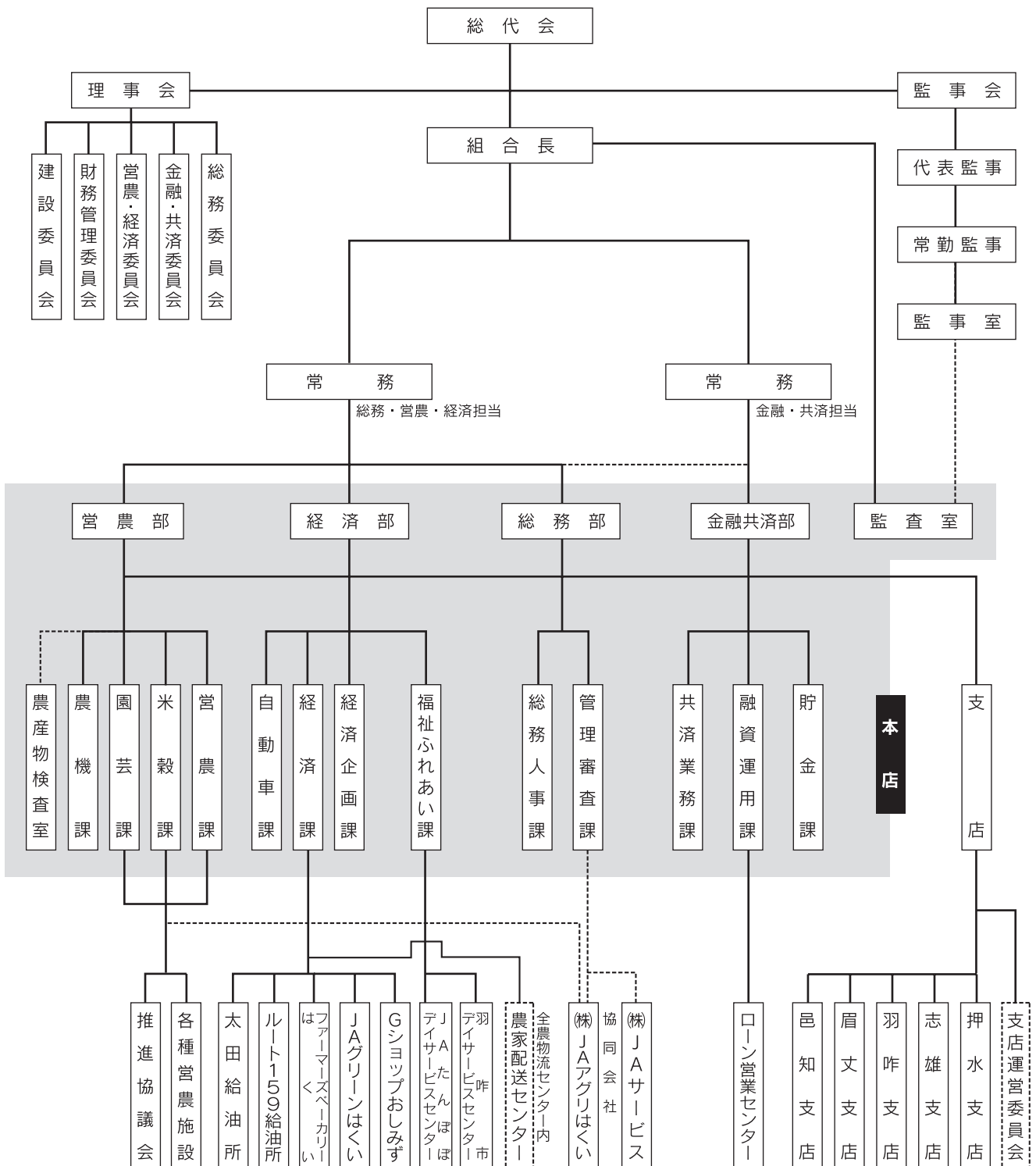
② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

	平成 22 年度	平成 23 年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	677	530

【JAの概要】

1. 機構図



2. 役員(平成24年3月末)

役職名	氏名	代表権の有無	役職名	氏名	代表権の有無
代表理事組合長	中村清長	有	理事	宮崎禮子	無
代表理事常務	伐分博	有	〃	中村辰生	無
代表理事常務	山本好和	有	〃	高下久昭	無
理事	井田邦夫	無	〃	山本猛	無
〃	橘栄一	無	〃	長浦和弘	無
〃	渡勝己	無	代表監事	宮本満	無
〃	安達利治	無	常勤監事	西井豊	無
〃	上野正範	無	監事	高田昌信	無
〃	中橋義雄	無	〃	松井良久	無
〃	森田久彦	無	〃	出倉一信	無
〃	猿田淳一	無	〃	北井昌伸	無
〃	大山幹雄	無			

(注) 代表監事 宮本満 は農協法第30条第12項に定める員外監事であります。

3. 組合員数

(単位:人)

種類	平成22年度	平成23年度	増減
正組合員数	4,671	4,855	184
個人	4,638	4,819	181
法人	33	36	3
准組合員数	2,973	3,265	292
個人	2,892	3,184	292
法人	81	81	-
合計	7,644	8,120	476

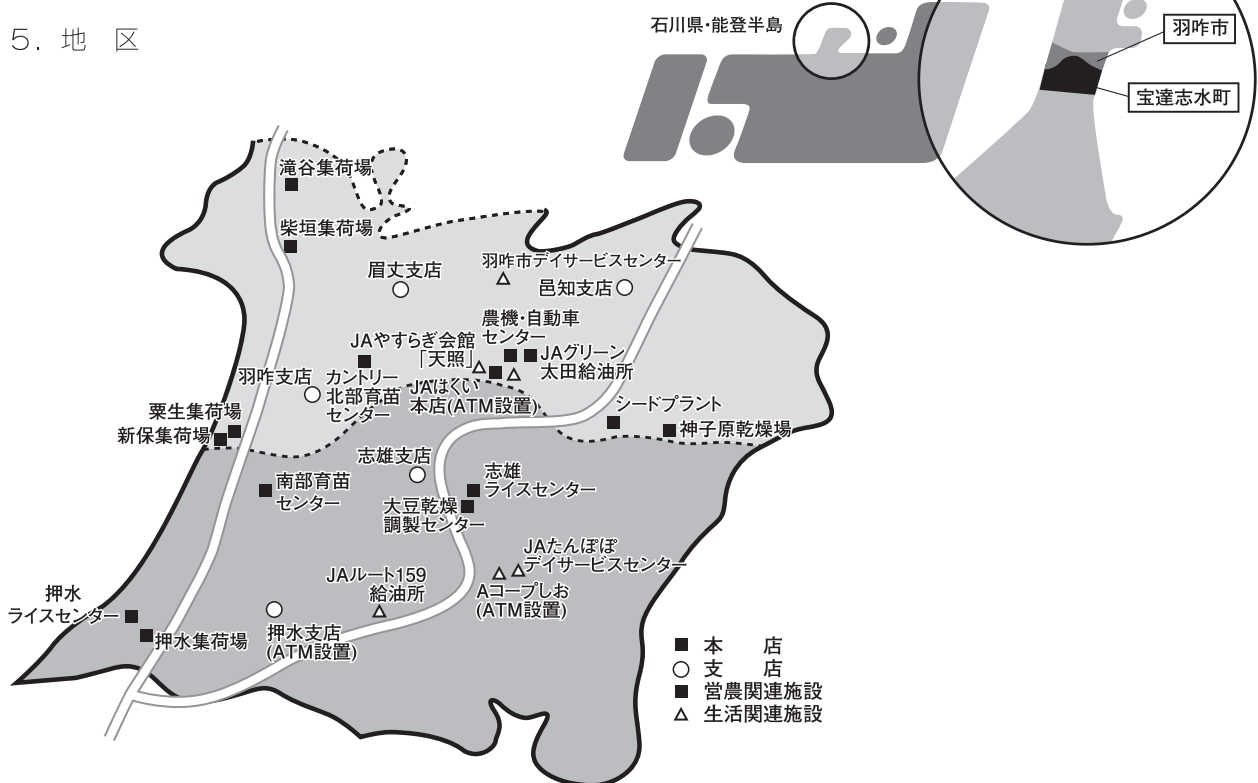
4. 組合員組織の状況

(単位:人)

組織名	代表者氏名	構成員数
農協青壮年部	小谷悟	117
農協女性部	宮崎禮子	310
集落組織		104集落
生産組合		1,547

5. 地区

石川県・能登半島



6. 沿革・歩み

※ J A の正規名称は「農業協同組合」で、平成4年4月1日に全国の J A グループにおいて愛称として、「 J A 」を使うようになりました。しかしここでは略称として「農協」で統一表示しています。

- 昭和 23 昭和 22 年 11 月 19 日公布の農業協同組合法に基づき、管内に 22 の農協が設立
- 26. 5 千里浜村農協解散
 - 31. 11 羽咋千里浜農協解散
 - 39. 7 志雄町中部・南邑知農協が合併して、志雄町農協が発足
 - 41. 2 羽咋・粟ノ保・富永・一ノ宮・柳田・上甘田農協が合併して、羽咋市農協が発足
 - 41. 3 北大海・北荘・中荘・末森・柏崎農協が合併して押水町農協が発足
 - 47. 3 羽咋市・千路・邑知町・中邑知・邑知・神子原・余喜・鹿島路農協が合併して、羽咋市農協（第2次合併）が発足
- 平成 10. 4 押水町・志雄町・志雄町大和・羽咋市農協が合併して、新生「はくい農業協同組合」が発足
- 10. 8 志雄ライスセンター新設
 - 11. 1 志雄地区店舗統廃合、旅行センターオープン
 - 11. 3 南部育苗センター新設
 - 11. 12 眉丈支店オープン（旧柳田支店）
 - 12. 4 5基幹支店体制スタート、ヘルパーステーション「たんぼぼ」による訪問介護事業スタート
 - 12. 9 J A グリーンはくいオープン
 - 13. 3 志雄東給油所閉鎖
 - 13. 12 上甘田店新築
 - 14. 2 北部育苗センター新設
 - 15. 3 J A たんぼぼデイサービスセンターオープン
 - 15. 6 第1次中期3カ年計画の策定
 - 16. 3 13店・6事業所・2給油所閉鎖
 - 16. 4 移動店舗車稼動
 - 17. 4 羽咋市デイサービスセンター運営管理スタート
 - 18. 4 広域物流システムスタート
 - 18. 4 グリーンショップおしみずオープン
 - 18. 4 J A やすらぎ会館「天照」オープン
 - 18. 6 第2次中期3カ年計画の策定
 - 20. 4 合併 10 周年記念式典
 - 20. 6 J A グリーン産直システム導入
 - 20. 10 太田給油所セルフスタンドとしてリニューアルオープン
 - 21. 2 第3次中期3カ年計画の策定
 - 21. 3 農機センターオープン
 - 21. 11 3給油所閉鎖
 - 21. 12 J A ルート 159 給油所オープン
 - 22. 4 J A アグリはくい設立
 - 23. 7 ファーマーズベーカリーはくいオープン

7. 店舗等のご案内

(単位：台)

店舗・施設の名称	所在地の住所	電話番号	CD・ATM 設置台数
本 店	〒925-8588 羽咋市太田町と105	26-3333	ATM 1
押 水 支 店	〒929-1344 羽咋郡宝達志水町今浜ト 250	28-4211	ATM 1
志 雄 支 店	〒929-1425 羽咋郡宝達志水町子浦ろ 2	29-3133	
羽 咋 支 店	〒925-0033 羽咋市川原町チ 97-1	22-5970	
眉 丈 支 店	〒925-0018 羽咋市柳田町い 3-1	22-1580	
邑 知 支 店	〒929-1572 羽咋市大町コ 14-1	26-0088	

店舗外 CD・ATM 設置場所	所在地の住所	CD・ATM の区別	営業日(平日・土・日)
バ 口 ー 羽 咋 店	〒925-0027 羽咋市鶴多町五石高 21	ATM 1	平日・土曜・日曜
A コ ー プ し お	〒929-1425 羽咋郡宝達志水町子浦レ 228-1	ATM 1	平日・土曜・日曜

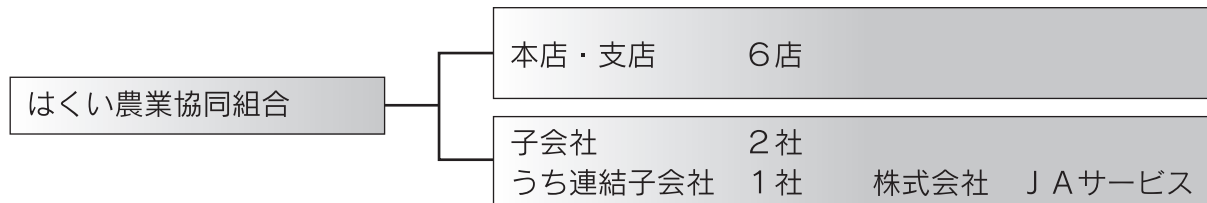
【連結情報】

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

ＪＡはくいのグループは、当ＪＡ、子会社２社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は１社です。



(2) 子会社等の状況

名 称	業務内容	所 在 地	設立年月日	資 本 金 (千円)	当JA議 決 権 比 率 当JA及び他の子会社 等 の 議 決 権 比 率
株 式 会 社 J Aサ ー ビ ス	葬 祭 業	石川県羽咋市太田町 と115番地	H6.3.24	30,000	----- 100.0% ----- 100.0%
株 式 会 社 J Aアグリはくい	農作業の受託	石川県羽咋市四町 と80番地	H22.4.1	50,000	----- 98.0% ----- 98.0%

(3) 連結事業概況

1. 事業の概況

平成23年度の当組合の連結決算は、子会社1社を連結しました。

連結決算の内容は、連結経常収益5,182,605千円、連結当期剰余金202,758千円、連結純資産4,843,989千円、連結総資産58,937,777千円で、連結自己資本比率は24.57%となりました。

2. 連結子会社の事業概況

株式会社 JAサービス

当社は、葬祭業を営み、売上高は376,354千円(対前年比99.7%)を計上し、当期利益は11,847千円(対前年比682.4%)となりました。

(4) 最近5年間の連結ベースの主要な経営指標

(単位：千円、%)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
連結経常収益(事業収益)	5,755,270	5,735,116	5,057,007	5,120,905	5,182,605
信用事業収益	575,319	605,433	567,896	548,923	521,982
共済事業収益	554,084	554,710	564,475	578,978	569,634
農業関連事業収益	1,602,189	1,629,038	1,557,789	1,539,010	1,540,717
その他事業収益	3,023,676	2,945,934	2,366,845	2,453,992	2,550,270
連結経常利益	278,027	333,311	325,541	305,791	290,647
連結当期剰余金	183,180	255,366	184,948	220,610	202,758
連結純資産額	4,055,669	4,294,301	4,444,880	4,646,318	4,843,989
連結総資産額	56,317,781	57,320,868	57,731,082	57,297,019	58,937,777
連結自己資本比率	21.73	22.45	23.71	24.62	24.57

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	資 産 の 部	
	平成 22 年度	平成 23 年度
1. 信用事業資産	52,119,488	53,152,242
(1) 現金	160,815	146,861
(2) 預金	34,966,226	36,357,020
(3) 買入金銭債権	—	—
(4) 商品有価証券	—	—
(5) 金銭の信託	—	—
(6) 有価証券	5,727,379	5,027,665
(7) 貸出金	11,345,894	11,681,128
(8) その他の信用事業資産	59,738	72,132
(9) 債務保証見返	—	—
(10) 貸倒引当金	▲ 140,564	▲ 132,565
2. 共済事業資産	61,238	59,297
(1) 共済貸付金	43,394	41,060
(2) その他の共済事業資産	17,844	18,237
(3) 貸倒引当金	—	—
3. 経済事業資産	698,860	730,308
(1) 受取手形	25,515	21,067
(2) 経済事業未収金	513,403	489,097
(3) 棚卸資産	121,050	175,773
(4) その他の経済事業資産	64,027	48,348
(5) 貸倒引当金	▲ 25,136	▲ 3,977
4. 雑資産	34,369	41,020
5. 固定資産	2,639,740	2,563,834
(1) 有形固定資産	2,630,925	2,556,238
建物	3,364,568	3,403,966
機械装置	979,987	1,000,275
土地	929,621	923,859
リース資産	—	—
建設仮勘定	—	—
その他の有形固定資産	785,940	686,069
減価償却累計額	▲ 3,429,192	▲ 3,457,933
(2) 無形固定資産	8,814	7,595
のれん	—	—
リース資産	—	—
その他の無形固定資産	8,814	7,595
6. 外部出資	1,654,884	2,333,586
(1) 外部出資	1,654,884	2,333,586
(2) 外部出資等損失引当金	—	—
7. 繰延税金資産	88,437	57,487
8. 繰延資産	—	—
資産の部合計	57,297,019	58,937,777

(単位：千円)

負債及び純資産の部		
科目	平成 22 年度	平成 23 年度
1.信用事業負債	51,282,523	52,642,919
(1) 貯金	51,024,579	52,405,857
(2) 譲渡性貯金	—	—
(3) 借入金	148,909	138,134
(4) その他の信用事業負債	109,033	98,927
(5) 諸引当金	—	—
(6) 債務保証	—	—
2.共済事業負債	421,703	470,932
(1) 共済借入金	43,693	41,686
(2) 共済資金	187,197	245,693
(3) その他の共済事業負債	190,812	183,552
3.経済事業負債	322,984	379,417
(1) 支払手形及び経済事業未払金	250,143	309,138
(2) その他の経済事業負債	72,840	70,279
4.設備借入金	—	—
5.雑負債	231,437	240,857
(1) 未払法人税等	52,405	68,878
(2) リース債務	—	—
(3) その他の負債	179,031	171,978
6.諸引当金	392,052	359,660
(1) 賞与引当金	50,755	52,208
(2) 退職給付引当金	332,182	301,767
(3) 役員退職慰労引当金	9,115	5,685
7.繰延税金負債	—	—
負債の部合計	52,650,700	54,093,787
(純資産の部)		
1.組合員資本	4,578,256	4,724,609
(1) 出資金(資本金)	1,231,670	1,222,975
(2) 資本剰余金	—	—
(3) 利益剰余金	3,350,961	3,505,889
(4) 処分未済持分	▲ 4,375	▲ 4,255
(5) 子会社の所有する親組合出資金	—	—
2.評価・換算差額等	68,061	119,379
(1) その他有価証券評価差額金	68,061	119,379
3.少数株主持分	—	—
純資産の部合計	4,646,318	4,843,989
負債・純資産の部合計	57,297,019	58,937,777

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成 22 年度	平成 23 年度
1. 事業総利益	1,862,971	1,828,524
(1) 信用事業収益	548,923	521,982
資金運用収益	510,537	485,684
(うち預金利息)	169,467	170,928
(うち有価証券利息)	73,039	71,068
(うち貸出金利息)	221,711	195,160
(うちその他受入利息)	46,319	48,527
役務取引等収益	16,365	15,278
その他事業直接収益	8,861	7,321
その他経常収益	13,159	13,698
(2) 信用事業費用	120,194	95,050
資金調達費用	78,851	55,089
(うち貯金利息)	68,056	45,376
(うち給付補填備金繰入)	9,806	8,678
(うち借入金利息)	629	538
(うちその他支払利息)	360	495
役務取引等費用	3,869	4,126
その他事業直接費用	—	—
その他経常費用	37,473	35,834
(うち貸倒引当金繰入額)	—	—
(うち貸出金償却)	—	—
信用事業総利益	428,728	426,932
(3) 共済事業収益	578,978	569,634
共済付加収入	549,618	536,775
共済貸付金利息	1,280	1,274
その他の収益	28,080	31,584
(4) 共済事業費用	29,267	32,826
共済借入金利息	1,281	1,273
共済推進費及び共済保全費	10,300	12,407
その他の費用	17,685	19,145
共済事業総利益	549,711	536,808
(5) 購買事業収益	3,031,847	3,117,261
購買品供給高	2,917,104	2,987,016
購買手数料	—	—
修理サービス料	82,106	80,309
その他の収益	32,636	49,935
(6) 購買事業費用	2,615,657	2,677,475
購買品供給原価	2,539,879	2,611,399
購買供給費	1,743	2,540
修理サービス費	4,065	4,732
その他の費用	69,968	58,802
購買事業総利益	416,190	439,785

(単位：千円)

科 目	平成 22 年度	平成 23 年度
(7) 販売事業収益	126,736	127,107
販売品販売高	—	—
販売手数料	123,477	120,935
その他の収益	3,259	6,172
(8) 販売事業費用	11,797	14,353
販売品販売原価	—	—
販売費	—	—
その他の費用	11,797	14,353
販売事業総利益	114,939	112,753
(9) その他事業収益	834,418	846,620
(10) その他事業費用	481,016	534,375
その他事業総利益	353,402	312,244
2. 事業管理費	1,598,836	1,556,161
(1) 人件費	1,115,504	1,125,756
(2) その他事業管理費	483,331	430,404
事業利益	264,135	272,363
3. 事業外収益	45,716	51,869
(1) 受取雑利息	219	113
(2) 受取出資配当金	26,420	24,825
(3) 持分法による投資益	—	—
(4) その他の事業外収益	19,076	26,931
4. 事業外費用	4,060	33,584
(1) 支払雑利息	—	—
(2) 持分法による投資損	—	—
(3) その他の事業外費用	4,060	33,584
経常利益	305,791	290,647
5. 特別利益	17,112	7,057
(1) 固定資産処分益	3,534	6,882
(2) 負ののれん発生益	—	—
(3) その他の特別利益	13,577	175
6. 特別損失	5,279	3,771
(1) 固定資産処分損	3,756	3,771
(2) 減損損失	1,522	—
(3) その他の特別損失	—	—
税金等調整前当期利益	371,624	293,933
法人税、住民税及び事業税	69,425	74,828
法人税等調整額	27,588	16,346
法人税等合計	97,014	91,175
少額株主損益調整前当期利益	220,610	202,758
少数株主利益	—	—
当期剰余金	220,610	202,758

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

〔間接法により表示する場合〕

(単位：千円)

科 目	平成 22 年度	平成 23 年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	317,624	293,933
減価償却費	206,942	182,230
減損損失	1,522	—
のれん償却額	—	—
貸倒引当金の増加額	▲ 11,720	▲ 29,158
退職給付引当金の増加額	▲ 50,544	▲ 30,414
賞与引当金の増加額	▲ 876	1,453
その他引当金等の増加額	▲ 4,555	▲ 3,430
信用事業資金運用収益	▲ 510,537	▲ 485,684
信用事業資金調達費用	78,851	55,089
共済貸付金利息	▲ 1,280	▲ 1,274
共済借入金利息	1,281	1,273
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 26,639	▲ 24,938
支払雑利息	—	—
為替差損益(外国通貨売買損益)	—	—
有価証券関係損益及び外部出資損益	▲ 8,861	▲ 7,321
固定資産売却損益	▲ 3,534	▲ 6,882
固定資産圧縮損	—	—
固定資産除却損	13,604	1,174
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	2,036,167	▲ 335,234
預金の純増減	▲ 1,750,000	▲ 1,400,000
貯金の純増減	▲ 450,440	1,381,277
信用事業借入金の純増減	▲ 33,066	▲ 10,774
その他の信用事業資産の純増減	1,311	▲ 6,083
その他の信用事業負債の純増減	▲ 28,029	12,964
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	▲ 5,880	2,334
共済借入金の純増減	5,564	▲ 2,006
共済資金の純増減	▲ 11,490	58,496
未経過共済付加収入の純増減	▲ 12,920	▲ 7,020
その他の共済事業資産の純増減	▲ 4,068	▲ 392
その他の共済事業負債の純増減	▲ 1,477	▲ 257
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	▲ 22,213	28,754
経済受託債権の純増減	▲ 1,073	2,242
棚卸資産の純増減	19,056	▲ 54,723
支払手形及び経済事業未払金の純増減	▲ 15,714	58,995
経済受託債務の純増減	12,609	▲ 840
その他の経済事業資産の純増減	▲ 9,221	13,436
その他の経済事業負債の純増減	4,282	▲ 1,720
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	58,916	▲ 8,585
その他の負債の純増減	87,617	▲ 4,714
一般補助金受入による収入	—	—
信用事業資金運用による収入	534,414	479,898
信用事業資金調達による支出	▲ 98,133	▲ 78,143
共済貸付金利息による収入	1,209	1,275
共済借入金利息による支出	▲ 1,212	▲ 1,256
事業分量配当金の支払額	—	▲ 35,646
小 計	317,483	38,324

(単位：千円)

科 目	平成 22 年度	平成 23 年度
雑利息及び出資配当金の受取額	26,639	24,938
雑利息の支払額	—	—
法人税等の支払額	▲ 87,917	▲ 58,355
事業活動によるキャッシュ・フロー	256,205	4,906
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲ 1,397,162	▲ 217,394
有価証券の売却による収入	8,861	610,186
有価証券の償還による収入	1,208,197	379,972
補助金の受入による収入	1,534	—
固定資産の取得による支出	▲ 175,593	▲ 112,701
固定資産の売却による収入	4,601	11,329
外部出資による支出	▲ 65,776	▲ 678,701
外部出資の売却等による収入	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 415,339	▲ 7,308
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	—	—
設備借入れの返済による支出	—	—
出資の増額による収入	31,095	34,475
出資の払戻しによる支出	▲ 45,940	▲ 43,050
回転出資金の受入による収入	—	—
回転出資金の払戻しによる支出	—	—
出資配当金の支払額	▲ 12,279	▲ 12,183
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 27,124	▲ 20,758
4. 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5. 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	▲ 186,258	▲ 23,159
6. 現金及び現金同等物の期首残高	609,300	423,041
7. 現金及び現金同等物の期末残高	423,041	399,881

(8) 連結注記表

1. 連結決算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項
連結される子会社・子法人等……1社
株式会社 JAサービス
- (2) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
連結される子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しています。
- (3) のれんの償却方法及び償却期間に関する事項
該当事項はありません。
- (4) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。
- (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
貸借対照表上の現金並びに当座預金、普通預金、通知預金の合計額としています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 次に掲げるものその他の資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法
・満期保有目的の債券……償却原価法(個別法による定額法)
・子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法
・その他有価証券
イ. 時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
ロ. 時価のないもの……移動平均法による原価法

- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
・購入品……最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
ただし、JAグリーン店舗については一部品目において売価還元法を採用しています。
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
建 物……定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しています。
建物以外……定率法を採用しています。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

- ② 無形固定資産
定額法を採用しています。
なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上方法

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む)については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。
破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることが

できる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査及び監事の監査を受けており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。

連結される子会社の貸倒引当金は、主として組合と同様の方法によっています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号 平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(6) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。

3. 表示方法の変更に関する注記

賃貸施設に係る減価償却費等

従来、賃貸施設に係る減価償却費等(前事業年度27,209千円)は事業管理費に計上していましたが、金額的重要性が増したため、当事業年度より事業外費用の「賃貸費用」に計上することへ変更しています。

4. 追加情報

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しています。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」は事業費用から控除しており、「償却債権取立益」は事業外収益に計上しています。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,653,120千円であり、その内訳は次のとおりです。

① 建 物	783,968千円
② 機械装置	729,003千円
③ その他の有形固定資産	140,148千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

① 貸借対照表に計上した固定資産のほか、業務用自動車、業務端末機及びＡＴＭ等（平成20年3月31日以前契約締結のもの）については、リース契約により使用しています。

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前のリース取引のうち、リース物件の所有権が当ＪＡに移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は、下記のとおりです。

イ. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
(単位：千円)

	車両・運搬具	機械及び装置	工具・器具・備品	その他	合計
取得価額相当額	26,437	15,616	30,433	2,679	75,167
減価償却累計額相当額	26,035	7,827	25,905	2,195	61,963
期末残高相当額	402	7,788	4,528	484	13,203

ロ. 未経過リース料期末残高相当額
(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
期末残高相当額	7,467	7,382	14,849

ハ. 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
(単位：千円)

支払リース料	13,157
減価償却費相当額	10,731
支払利息相当額	1,200

二. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額は、リース期間定額法により算定しております。

利息相当額は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

② ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は6,965千円です。

(3) 担保に供した資産
(単位：千円)

担保に供している資産		担保に係る債務	
種類	期末帳簿価額	内容	期末残高
系統外定期預金	4,000	公金収納事務契約	4,000

(4) 理事等および監事等に対する金銭債権の総額

5,397千円

(5) 理事等および監事等に対する金銭債務の総額

理事および監事等に対する金銭債務はありません。

(6) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は288千円、延滞債権額は892,779千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額ははありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額ははありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を

図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は893,068千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 連結損益計算書に係る注記

(1) 減損会計に関する注記

① グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合は、支店については管理会計の単位としている基幹支店を基本にグルーピングし、経済施設については施設単位でグルーピングしています。また、本店、農業関係施設等の共同利用施設については、ＪＡ全体の共用資産としています。

② 減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当期に減損損失を計上した固定資産はありません。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を石川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に管理審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の評価及び償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。融資運用課(運用部門)は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。融資運用課が行った取引については管理審査課(リスク管理部門)が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的

にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が28,442千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ、資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (A)	時価 (B)	差額 (B)-(A)
預 金	36,357,020	36,322,954	▲ 34,065
有 価 証 券	5,027,665	5,037,304	9,639
満期保有目的有価証券	1,201,145	1,210,785	9,639
その他有価証券	3,826,519	3,826,519	—
貸 出 金	11,681,128	—	—
貸倒引当金	132,565	—	—
貸倒引当金控除後	11,548,563	11,968,802	420,239
資 産 計	52,933,248	53,329,062	395,813
貯 金	52,405,857	52,336,520	▲ 69,336
負 債 計	52,405,857	52,336,520	▲ 69,336

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、円LiBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ、貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を円LiBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを円LiBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	2,333,586
外部出資等損失引当金	—
外部出資等損失引当金控除後	2,333,586

(注) 外部出資のうち、市場価格のない株式については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預 金	35,357,020	—	—
有価証券	600,000	1,127,299	200,000
満期保有目的の債券	600,000	401,145	200,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	—	726,154	—
貸 出 金	3,476,074	939,760	839,015
合 計	39,433,094	2,067,060	1,039,015

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	—	—	1,000,000
有価証券	103,997	—	2,996,368
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	103,997	—	2,996,368
貸 出 金	719,956	642,793	4,978,622
合 計	823,953	642,793	8,974,990

(注1) 貸出金のうち、当座貸越247,123千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン781,000千円については「5年超」に含めています。

(注2) 貸出金のうち3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等84,906千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金	44,702,041	3,572,999	3,313,307
合 計	44,702,041	3,572,999	3,313,307

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	242,177	318,344	256,987
合 計	242,177	318,344	256,987

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

8. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額 (A)	時価 (B)	差額 (B)－(A)
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	金融債	900,000	907,451	7,451
	社債	301,145	303,334	2,188
	小計	1,201,145	1,210,785	9,639
合	計	1,201,145	1,210,785	9,639

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は 償却原価 (A)	貸借対照表計上額 (B)	差額 (B)－(A)
貸借対照表 計上額が取 得原価又は 償却原価を 超えるもの	国債	1,622,758	1,689,474	66,716
	地方債	1,737,975	1,827,908	89,932
	政府保証債	99,896	103,997	4,100
	社債	200,977	205,140	4,162
	小計	3,661,607	3,826,519	164,911
合	計	3,661,607	3,826,519	164,911

(注) 上記評価差額から繰延税金負債 45,532 千円を差し引いた額 119,379 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券

当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券

当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	304,800	4,864	—
地方債	305,386	2,456	—

(4) 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券

当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(5) 当年度中に減損処理を行った有価証券

当年度中に減損処理を行った有価証券はありません。

9. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成10年6月16日 企業会計審議会)に基づき、簡便法により行っています。

(2) 退職給付債務の額及びその内訳

(単位：千円)

退職給付債務	▲ 843,872
特定退職金共済制度	542,105
未積立退職給付債務	▲ 301,767
退職給付引当金	▲ 301,767

(3) 退職給付費用の内訳

(単位：千円)

勤務費用	17,380
臨時に支払った割増退職金	14,446
退職給付費用計	31,826

(4) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち法定福利費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 14,500 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成24年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は 229,796 千円となっています。

10. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位：千円)

	当 期
貸倒引当金超過額	19,464
退職給付引当金超過額	85,656
賞与引当金超過額	14,695
その他	15,029
繰延税金資産小計	134,844
評価性引当額	▲ 23,902
繰延税金資産合計	110,941
全農統合に係る合併交付金	6,536
その他有価証券評価差額金	45,532
その他	1,385
繰延税金負債合計	53,454
繰延税金資産の純額	57,487

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位：%)

	当 期
法定実行税率	31.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 1.2
評価性引当額の増減	▲ 3.3
減損損失対象除外	0.3
住民税均等割	1.4
税額控除	▲ 0.3
税率変更に伴う繰延税金資産の修正	0.7
その他	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.0

(3) 法人税率の変更による影響額

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が、平成23年12月2日に公布されました。平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率が引き下げられ、また、平成27年3月31日までの期間(指定期間)に開始する事業年度については、復興特別法人税が課されることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の31.00%から、指定期間内に開始する事業年度については29.39%、平成27事業年度以降については27.61%に変更されました。なお、平成23事業年度については、31.00%が適用されます。

この結果、繰延税金資産が1,218千円増加するとともに、その他有価証券評価差額金が3,343千円増加し、法人税等調整額が2,125千円増加しています。

11. その他の注記

当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,184,142千円であります。

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

項 目	平成 22 年度	平成 23 年度
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	3,142,630	3,350,961
2. 利益剰余金増加高	220,610	202,758
(1) 当期剰余金	220,610	202,758
3. 利益剰余金減少高	12,279	47,829
(1) 支払配当金	12,279	47,829
4. 連結剰余金期末残高	3,350,961	3,505,889

(10) 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- 私は、当連結グループの平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成 24 年 6 月 30 日

はくい農業協同組合 代表理事組合長




(11) 連結ベースのリスク管理債権残高

(単位：百万円)

項 目	平成 22 年度	平成 23 年度	増 減
破綻先債権額 (A)	50	0	▲ 50
延滞債権額 (B)	169	892	723
3カ月以上延滞債権額 (C)	—	—	—
貸出条件緩和債権額 (D)	—	—	—
リスク管理債権合計額 (E) = (A) + (B) + (C) + (D)	219	893	674

(12) 連結ベースの事業別経常収益等

(単位：千円)

	項 目	平成 22 年度	平成 23 年度
信用事業	事業収益	548,923	521,982
	経常利益	28,498	17,391
	資産の額	52,119,488	53,152,242
共済事業	事業収益	578,978	569,634
	経常利益	207,054	198,505
	資産の額	61,238	59,297
農業関連事業	事業収益	1,539,010	1,540,717
	経常利益	48,318	25,992
	資産の額		
その他事業	事業収益	2,453,992	2,550,270
	経常利益	21,919	48,758
	資産の額		
計	事業収益	5,120,905	5,182,605
	経常利益	305,791	290,647
	資産の額	57,297,019	58,937,777

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

平成 24 年 3 月末における連結自己資本比率は、24.57%となりました。

連結自己資本は、組合員からの普通出資により調達しています。

○ 普通出資による資本調達額 1,222 百万円 (前年度 1,231 百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J A を中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成

(単位：百万円)

項 目	平成 22 年度	平成 23 年度
出 資 金	1,231	1,222
└ うち後配出資金	—	—
回 転 出 資 金	—	—
資 本 剰 余 金	—	—
利 益 剰 余 金	3,350	3,505
処 分 未 済 持 分	▲ 4	▲ 4
その他有価証券の評価差損	—	—
新 株 予 約 権	—	—
連結子法人等の少数株主持分	—	—
営業権相当額	—	—
連結調整勘定相当額	—	—
のれん相当額	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
基本的項目 (A)	4,578	4,724
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%に相当する額	—	—
一般貸倒引当金	40	41
負債性資本調達手段等	—	—
└ 負債性資本調達手段	—	—
└ 期限付劣後債務	—	—
補完的項目不算入額	—	—
補完的項目 (B)	40	41
自己資本総額 (C) = (A) + (B)	4,618	4,766
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
└ 負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
└ 期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	—	—
連結の範囲に含まれない金融子会社及び金融業務を営む子法人等、金融業務を営む関連法人等の資本調達手段	—	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ I/O ストリップ	—	—
控除項目不算入額	—	—
控除項目計 (D)	—	—
自己資本額 (E) = (C) - (D)	4,618	4,766
資産 (オン・バランス) 項目	15,115	15,793
オフ・バランス取引等項目	—	—
オペレーショナル・リスク相当額を 8% で除して得た額	3,642	3,599
リスク・アセット等計 (F)	18,758	19,392
連結自己資本比率 (E)/(F)	24.62	24.57
(参考) Tier1 比率 (A)/(F)	24.40	24.36

- (注) 1. 平成 18 年 3 月 28 日金融庁・農林水産省告示第 2 号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。
2. 当 J A は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の運用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当 J A が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円、%)

	平成 22 年度			平成 23 年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所 要 自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所 要 自己資本額 b = a × 4%
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	1,708	—	—	1,626	—	—
我が国の地方公共団体向け	5,532	—	—	5,021	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	477	19	0	301	20	0
地方三公社向け	1,360	—	—	1,965	—	—
金融機関及び 第一種金融商品取引業者向け	37,170	8,059	322	38,355	8,295	331
法人等向け	433	426	17	337	330	13
中小企業等向け及び個人向け	707	396	15	632	337	13
抵当権付住宅ローン	1,277	435	17	1,287	438	17
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	114	9	0	92	3	0
信用保証協会等及び (株)企業再生支援機構による保証付	2,772	268	10	2,960	287	11
共済約款貸付	23	—	—	20	—	—
出 資 等	1,654	1,654	66	2,333	2,333	93
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド)のうち、個々の 資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証 券 化	—	—	—	—	—	—
上 記 以 外	4,115	3,846	153	3,975	3,746	149
合 計	57,350	15,115	604	58,909	15,793	631
オペレーショナル・リスクに 対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額	所 要 自己資本額	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額	所 要 自己資本額	所 要 自己資本額	所 要 自己資本額
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%	b = a × 4%	
	3,642	145	3,599	143		
所 要 自 己 資 本 額 計	リスク・アセット等 (分母) 計	所 要 自己資本額	リスク・アセット等 (分母) 計	所 要 自己資本額	所 要 自己資本額	
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%		
	18,758	750	19,392	775		

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
 5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国債開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
 6. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

(オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法))

$$\frac{\text{(粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{ の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、親会社以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。親会社における信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容 (P. 6) をご参照ください。

② 信用リスクに関するエクスポージャー (地域別、業種別、残存期間別) 及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位: 百万円)

		平成 22 年度				平成 23 年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高		三月以上延滞 エクスポージャー 期末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの残高		三月以上延滞 エクスポージャー 期末残高		
		う 貸 出 金 等	ち 債 券		う 貸 出 金 等	ち 債 券			
法 人	農 業	313	313	—	—	234	234	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	15	15	—	—	11	11	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	1,557	1,360	197	0	2,166	1,965	201	—
	電気・ガス・熱 供給・水道業	10	10	—	—	8	8	—	—
	運輸・通信業	99	—	99	13	100	—	100	—
	金融・保険業	37,353	781	1,587	—	38,363	781	1,205	—
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	290	290	—	—	182	182	—	—
	日本国政府・ 地方公共団体	7,079	3,335	3,743	—	6,575	3,206	3,369	—
	上 記 以 外	1,764	109	—	—	2,435	101	—	—
個 人	5,168	5,142	—	101	5,235	5,214	—	92	
そ の 他	3,696	—	—	—	3,596	—	—	—	
業 種 別 残 高 計		57,350	11,358	5,629	114	58,909	11,704	4,875	92
1 年 以 下		33,691	333	381		38,295	2,330	602	
1 年超 3 年以下		4,796	2,081	1,714		1,899	586	1,312	
3 年超 5 年以下		1,038	737	300		668	568	100	
5 年超 7 年以下		868	568	299		1,643	902	741	
7 年超 10 年以下		4,075	1,142	2,932		3,229	1,328	1,901	
10 年 超		7,207	6,201	—		6,909	5,685	217	
期限の定めのないもの		5,672	291	—		6,263	303	—	
残存期間別残高計		57,350	11,358	5,629		58,909	11,704	4,875	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
 4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
 5. 当 JA では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成 22 年度					平成 23 年度				
	期首残高	期 中 増 加 額	期中減少額		期末残高	期首残高	期 中 増 加 額	期中減少額		期末残高
			目的使用	そ の 他				目的使用	そ の 他	
一般貸倒引当金	47	40		47	40	40	41		40	41
個別貸倒引当金	130	125	0	130	125	125	95	13	111	95

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却等の額

(単位：百万円)

区 分	平成 22 年度							平成 23 年度						
	期首残高	期 中 増 加 額	期中減少額		期 末 残 高	貸出金 償 却	期首残高	期 中 増 加 額	期中減少額		期 末 残 高	貸出金 償 却		
			目的使用	そ の 他					目的使用	そ の 他				
法 人	農 業	1	0	—	1	0	—	0	—	—	0	—	—	
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	製 造 業	70	68	—	70	68	—	68	62	—	68	62	—	
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	建設・不動産業	0	0	—	0	0	—	0	—	—	—	—	—	
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	運輸・通信業	16	17	—	16	17	—	17	—	10	7	—	—	
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	卸売・小売・飲食・サービス業	8	6	—	8	6	—	6	5	—	6	5	—	
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
個 人	32	32	0	32	32	—	32	27	3	29	27	—		
業 種 別 残 高 計	130	125	0	130	125	—	125	95	13	111	95	—		

(注) 当 J A では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

	平成 22 年度			平成 23 年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高						
リスク・ウェイト 0%	—	9,456	9,456	—	9,257	9,257
リスク・ウェイト 10%	—	2,884	2,884	—	3,074	3,074
リスク・ウェイト 20%	—	36,392	36,392	—	37,582	37,582
リスク・ウェイト 35%	—	1,244	1,244	—	1,254	1,254
リスク・ウェイト 50%	—	112	112	—	94	94
リスク・ウェイト 75%	—	525	525	—	449	449
リスク・ウェイト 100%	—	6,728	6,728	—	7,194	7,194
リスク・ウェイト 150%	—	5	5	—	1	1
そ の 他	—	—	—	—	—	—
自己資本控除額	—	—	—	—	—	—
合 計	—	57,350	57,350	—	58,909	58,909

(注) 1. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

2. 自己資本控除額には、非同時決済取引に係る控除額、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額、自己資本控除される証券化エクスポージャー（ファンドのうち裏付資産を把握できない額を含む。）、信用補完機能を持つ I/O ストリップがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用および管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針および手続と同様に行っています。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P. 37)をご参照ください。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成 22 年度		平成 23 年度	
	適 格 金 融 資 産 担 保	保 証	適 格 金 融 資 産 担 保	保 証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	279	—	100
地方三公社向け	—	1,360	—	1,965
金融機関及び第一種金融 商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	6	—	7	—
中小企業等向け及び個人向け	21	3	18	3
抵当権付住宅ローン	25	—	24	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
上記以外	72	—	62	—
合 計	124	1,643	112	2,068

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにおけるオペレーショナル・リスクの管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (P.6) をご参照ください。

(8) 出資等エクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにおける出資等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (P.38) をご参照ください。

② 出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	平成 22 年度		平成 23 年度	
	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	1,654	1,654	2,333	2,333
合 計	1,654	1,654	2,333	2,333

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成 22 年度			平成 23 年度		
売 却 益	売 却 損	償 却 額	売 却 益	売 却 損	償 却 額
—	—	—	—	—	—

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている評価損益等)

(単位：百万円)

平成 22 年度		平成 23 年度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
—	—	—	—

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

平成 22 年度		平成 23 年度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
—	—	—	—

(9) 金利リスクに関する事項

連結グループの金利 リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容 (P.39) をご参照ください。

金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成 22 年度	平成 23 年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	677	530

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本比率の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
基本的項目（Tier I）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金などが該当します。
補完的項目（Tier II）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などが該当します。
控除項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部などが該当します。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業に係るその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業に係るその他の費用、国債等債券売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるものことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。

用語	内容
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を時価評価することにより算出する再構築コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことです。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことです。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要なコスト（ただし0を下回らない）をいいます。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産を元々所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つ1/0ストリップス	信用補完機能を持つ1/0ストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものをいいます。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化をあてはめることです。
上下200ベースポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本（基本的項目と補完的項目）に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

ディスクロージャー開示項目対比掲載ページ

< 概況及び組織に関する事項 >

1. 業務の運営の組織 ……40～42
2. 理事及び監事の氏名及び役職名 ……41
3. 事務所の名称及び所在地 ……42

< 主要な業務の内容 >

4. 主要な業務の内容 ……10

< 主要な業務に関する事項 >

5. 直近の事業年度における事業の概要 ……5
6. 直近の5事業年度における主要な業務の
状況を示す指標 ……23
7. 直近の2事業年度における主要な事業の
状況を示す指標

① 主要な業務の状況を示す指標

- a. 事業粗利益及び事業粗利益率 ……23
- b. 資金運用収支、役務取引等収支及び
その他事業収支 ……23
- c. 資金運用勘定並びに資金調達勘定平均残高、
利息、利回り及び総資金利ざや ……24
- d. 受取利息及び支払利息の増減 ……24
- e. 総資産経常利益率及び資本経常利益率 ……32
- f. 総資産当期純利益率及び資本当期
純利益率 ……32

② 貯金に関する指標

- a. 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金、
その他の貯金の平均残高 ……24
- b. 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及び
その他の区分ごとの定期貯金の残高 ……24

③ 貸出金等に関する指標

- a. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び
割引手形の平均残高 ……24
- b. 固定金利及び変動金利の区分ごとの
貸出金の残高 ……24
- c. 担保の種類別の貸出金残高及び
債務保証見返額 ……25
- d. 用途別の貸出金残高 ……25
- e. 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の
貸出金の総額に対する割合 ……25
- f. 貯貸率の期末値及び期中平均値 ……32

④ 有価証券に関する指標

- a. 商品有価証券の種類別の平均残高…該当なし
- b. 有価証券の種類別の残存期間別の残高 ……29
- c. 有価証券の種類別の平均残高 ……28
- d. 貯証率の期末値及び期中平均値 ……32

< 業務の運営に関する事項 >

8. リスク管理の体制 ……6
9. 法令順守の体制 ……7

< 直近の2事業年度における財産の状況 >

10. 貸借対照表、損益計算書及び
剰余金処分計算書 ……12～20
11. 貸出金にかかる事項
 - ① 破綻先債権に該当する貸出金 ……26
 - ② 延滞債権に該当する貸出金 ……26
 - ③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金 ……26
 - ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金 ……26
12. 自己資本の充実の状況 ……32～39
13. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、
時価及び評価損益
 - ① 有価証券 ……29
 - ② 金銭の信託 ……29
 - ③ 金融先物取引等 ……該当なし
14. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 ……28
15. 貸出金償却額 ……28



協同組合がよりよい社会を築きます



はくい農業協同組合

〒925-8588 石川県羽咋市太田町と105
TEL.0767-26-3333 FAX.0767-26-3334